

令和3年第4回（12月）定例町議会

（第2日 12月8日）

## 令和3年第4回（12月）西伊豆町議会定例会

### 議事日程（第2号）

令和3年12月8日（水）午前9時30分開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 議案第37号 西伊豆町国民健康保険条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 3 議案第38号 令和3年度西伊豆町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第 4 議案第39号 令和3年度西伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 5 議案第40号 令和3年度西伊豆町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 6 議案第41号 令和3年度西伊豆町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第 7 議案第42号 令和3年度西伊豆町温泉事業会計補正予算（第1号）
- 日程第 8 常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 9 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
- 

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員（10名）

1番	松田貴宏君	2番	浅賀元希君
3番	仲田慶枝君	4番	堤豊君
5番	芹澤孝君	6番	高橋敬治君
7番	山田厚司君	8番	西島繁樹君
9番	堤和夫君	10番	増山勇君

### 欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	星野 淨 晋 君	副町長	高木 光 一 君
教育長	鈴木 秀 輝 君	総務課長	白石 洋 巳 君
まちづくり課長	長島 司 君	窓口税務課長	渡邊 貴 浩 君
健康福祉課長	平野 秀 子 君	産業建設課長	松本 正 人 君
防災課長	佐野 浩 正 君	環境課長	鈴木 昇 生 君
会計課長	森 健 君	企業課長	村松 圭 吾 君
教育委員会 教務局長	真野 隆 弘 君		

---

職務のため出席した者

議会事務局長 大谷 きよみ 書記 堤 浩 之

---

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（山田厚司君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は、10名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

◎議事日程説明

○議長（山田厚司君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

---

◎一般質問

○議長（山田厚司君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、通告順序に従い発言を許します。

なお、本定例会において、一般質問に対し町長に反問権を付与しています。

---

◇ 高橋敬治君

○議長（山田厚司君） 通告5番、高橋敬治君。

6番、高橋敬治君。

〔6番 高橋敬治登壇〕

○6番（高橋敬治君） 皆さんおはようございます。議長のお許しを得ましたので、まずは壇上から私の一般質問を行います。

私の一般質問、今回は2件でございます。1番、大城地区太陽光発電施設について、2番、森林整備についてでございます。

まず最初に、1番大城地区太陽光発電施設についてでございます。

9月定例会において、大城地区に建設中である太陽光発電施設について、一般質問いたしました。残念ながら時間不足により十分な質疑ができませんでしたので、改めて今回質問いたします。

まず(1)完成検査について。

9月の質問段階では、まだ完成検査が行われていないということでしたので、完成検査にあたり留意していただきたいことを申し上げましたが、その後の経過について質問いたします。

- ①盛り土部分の崩落はどのように対応したのか。
- ②林道脇の排水路は改善されたのか。
- ③汚泥水対策として調整池兼沈砂池が必要ではないか。
- ④町有地(林道)との境界は確認してあるのか。
- ⑤計画面積の測量図は提出されているのか。

(2)緑化計画についてでございます。

当初計画の計画地面積は約3.5ヘクタールであり、県へ林地開発許可申請が必要な規模であったが、県の許可がおりにくい状況から、面積を土地利用事業範囲内に縮小したと承知しております。町に提出された「太陽光発電所の設置における土地利用計画承認申請書」によれば、緑化計画は苗木による植樹森林であるというふうに記されております。

- ①どのような植樹がされたのか。
- ②抜根された木の根の処理は適正ですか。

(3)周辺の森林について。

今回の計画地を含む周辺の森林約40ヘクタールは、平成26年から29年ころまでに皆伐され、「伐採及び伐採後の造林計画書」において、天然更新を計画した箇所に該当しております。

- ①天然更新完了について。

伐採後5年以内にする完了確認調査は行われたのか。調査結果の野帳はあるのか。

大きな2点目でございます。森林整備についてでございます。

地球温暖化が叫ばれ、その影響なのか、昨今は異常気象や豪雨災害が頻繁に発生しております。そんな中で、地球温暖化の防止のみならず、国土の保全や水源涵養など、私たちは森林から様々な恩恵を受けています。しかしながら、その機能を維持し十分に発揮してもらうには、間伐などの適切な手入れが継続的に実施されなければなりません。国を挙げて森林整備促進に取り組むため、令和元年度から「森林環境譲与税」と「森林経営管理制度」が始まっております。

(1)森林環境譲与税について

町は譲与税を使って令和元年度に全体計画を立案し、その計画に基づき最適な整備・管理

に向けた施策を実施する目的で、所有者への経営、管理に関するアンケートを行っております。

①令和2年度のアンケート調査結果は、どのようになっているのでしょうか。

②調査結果は、どのように現在反映されているのでしょうか。

③令和3年度今年度の調査状況と、来年度令和4年度の予定はどのようになっているのでしょうか。

## (2) 森林経営計画について

「森林経営計画」については、過去に何度か一般質問してきておりますので、今さら申し上げるまでもありませんが、「森林所有者」または「森林の経営の委託を受けた者」が、自らの森林の経営を行う一体的なまとまりある森林を対象として、森林の施業及び保護について作成する5年を1期とする計画です。

①現在、町に提出されている計画の進捗状況はいかがですか。

計画ごとの間伐面積、割合などについて回答ください。今年度でもいいです。今年終了した計画の実績について回答願います。

②町有林の整備計画について伺います。来年度以降の計画はどのようになっているのでしょうか。それから、大沢里地区の93林班、ここで崩落している町有林の対応についてはどのようにお考えでしょうか。

以上、壇上からの質問でございます。

○議長（山田厚司君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは高橋議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな1点目の大城地区太陽光発電施設についての(1)完成検査についての①盛り土部分の崩落はどのように対応したのかと、②の林道脇の排水路が改善されたのかにつきましては、一括で答弁をさせていただきます。

まず、この事業は当初令和3年3月31日に完了する計画でございましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により植栽ができなかったこと、さらに、8月の大雨による崩土部分の処理が終わっておりませんので、町のほうにはまだ完了届が提出されておりません。しかし、施工業者とは、先月現地におきまして崩土部分の対応等について協議し、今後①の崩落部分と②の排水路、その他の改善部分を含めた工事を同時に実施した後に、完了届を提出するよう指導をしており、施工業者側もそれを了承し、工事の準備を進めているところでござい

す。ただ、①の崩落部分の工事を実施した場合、林地開発許可関係等で、県との調整が必要になることが想定されるため、現地確認と工法について、9月10日に県に助言を求めているところですが、まだ県から回答がなく工事には至っておりません。①と②につきましては、まだ改善されてない状況ですが、町といたしましては、今後県の助言を踏まえて、適正な改善がされるよう指導してまいりたいと考えております。

次に③の汚泥水対策として調整池兼沈砂池が必要ではないかのご質問ですが、今回の太陽光発電施設の設置に関する指導要綱上の基準では必要ありませんが、汚泥水対策については引き続き現地を確認しながら、状況に応じた対応をとるよう指導をしていきたいと思っております。

次に、町有地との境界は確認しているのかのご質問ですが、杭が打ってあるのは確認をしました。法面の途中に打たれている箇所もございますので、法面下に移すように事業者へ指導をしたところでございます。

次に⑤の計画面積の測量図は提出されているのかのご質問ですが、最終の測量図は提出されておられません。完成届提出時に、最終測量図を合わせて提出するように指導しております。

次に(2)の緑化計画についての①どのような植樹がされたのかについては、苗木については鹿の食害を避けることから、ユキヤナギを想定し、2メートル間隔で2,500本が植樹されております。現在、経過観察を行っておりますが、特に食害を受けた状況はありませんでした。

②抜根された木の根の処理は適正かとの質問ですが、木の根の処理については、当初は、土砂の流出を防ぐ役割でなるべく法尻に整地するといった説明がございましたが、現状はそうになっておりませんので、施工業者に改善するよう指導しております。

次に(3)の周辺の森林についての①天然更新完了については、まだ行っておりません。(1)の完成検査と一緒に実施をする予定でございます。

次に大きな2点目の森林整備についての(1)森林環境譲与税についての①令和2年度のアンケート調査結果につきましては、事業者が行政で組織されている南伊豆地域森林資源活用推進協議会等での活用を考えております。

次に②の調査結果はどのように反映されているのかとの質問ですが、1枚の図面上に、小班ごとに土地所有者の意向が、色別に図に示されております。

次に③の令和3年度調査状況と令和4年度の予定はとのご質問ですが、令和3年度で宇久須第2地区のアンケート調査を実施しております。令和4年度は仁科第1地区を計画してお

ります。

次に(2)の森林経営計画についての①現在町に提出されている計画の進捗状況はの計画ごとの森林面積、割合などにつきましては、5つの計画がございまして、一番最初のは8.43ヘクタールで、実行率が42%でございます。次の計画につきましては、13.85ヘクタールで、実行率は39.8%でございます。その次の計画は、36.93ヘクタールで、実行率は24.8%でございます。その次の計画は、40.33ヘクタールで実行率は18.2%でございます。最後の計画は令和3年開始で、まだ実績はございません。

次に、今年度終了した計画の実績につきましては、一つの計画が終了しております。計画の面積は20.09ヘクタールで、実行面積は8.43ヘクタール、実行率は42%ございました。次に②の町有林の整備計画について、来年度以降の計画はとのご質問ですが、令和4年度では18ヘクタールの整備を予定しております。次年度以降につきましては専門業者の意見を聞きつつ、年20ヘクタールほどの施業を考えているところでございます。

次に大沢里地区の崩落している町有地の対応につきましては、現地を確認させていただきました。県や専門業者と相談をして、今後の対応を考えていきたいと思っております。

以上壇上での答弁を終わります。

○議長(山田厚司君) 高橋敬治君。

○6番(高橋敬治君) それでは再質問を順次させていただきます。

まず最初に、この大城地区の太陽光発電施設について。これまだ工事完了届が出ていないと、いろんな諸般の事情があってしていないということですが、現地へ行ってご覧になれば分かるように、既にもう売電は開始してる。あそこに看板がありますよね。施設の看板。これにはですね、運転開始が令和3年1月21日となっておりますけども、全体の土地利用の計画の完了が進んでないのに、施設の稼働をさせてよろしいのでしょうか。

○議長(山田厚司君) まちづくり課長。

○まちづくり課長(長島司君) 令和3年1月21日に、売電のほうは始めたということなんですけれども、そちらについては業者側のほうからお話がございましたので、改めて確認をさせていただきたいと思っております。

○議長(山田厚司君) 高橋敬治君。

○6番(高橋敬治君) そういうことですね。町に土地利用の申請が出て、その完了してないのに、もう施設自体はもう稼働してる。これって相当おかしなことですよ。これ、ある意味では許されないことだと思うんですよ。だからこういうのをやっぱり放置してあるっ

ていうのは非常に問題であるということなんで、これは早急に業者と話をして対応すべきだと思います。

それから、当然、完了届が出てない。それはいろいろ崩落の部分だとか、そういうものがあるんでということなんで、それはそれでよくわかりました。町長の回答のあったように、これ、崩落してるところ、当初の当初っていうか、これを申請書によれば、切り土盛り土はありませんということですよ。明らかに崩落してるところは、これは盛り土の部分なんです。そしてそれが、この計画区域に入っていない。ということになると、この申請自体が、土地利用の中に収めたいがためにそういうものを無視する。そして、申請書によれば、これ後ほどやろうと思ったんですけども、今の土地利用申請書、施工区域が9,976㎡、つまり1万㎡以下、土地利用の範囲なんです。ところがパネルと通路、これで9,976なんです。本来は土地利用の中には、道路だとかこういう公共のところ、あるいはそれにかわるものも含まれるはずなんです。ですから、当初の事前協議の申請書を見ますと、これは施行区域、これが3万5,700㎡、つまり1ヘクタールを超しているんで、これ林地開発申請の対象になるわけです。この中で、パネル通路の面積が2万2,000㎡。パネルだけで1万1,100。つまりこの業者は、完全に林地開発の許可がないから、何とか町の土地利用だけでやりたいがために、施行区域をある意味ではパネルだけに絞って申請をしてるわけです。こういうものを、やっぱり土地利用委員会、どういうメンバーか私は詳細には知りませんが、この中でこういう指摘っていうのはなかったんでしょうか。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島司君） まず令和2年3月に開催をいたしました土地利用委員会との指示事項といたしまして、本事業が1万㎡を超えない、林地開発に当たらないということ、賀茂農林事務所のほうに必ず確認をとるように指示をいたしました。業者側のほうからは、令和2年3月11日時点におきまして、賀茂農林事務所のほうに本計画図面を確認していただき、確認したという回答をもらっておりますので、そうしますと計画上では、1万㎡以内となっておりますので、本事業は、林地開発の対象に当たらないという判断をされたということになるかと思います。ただ、ご指摘のとおり崩落部分等の処理を含め、そのほか配線部分とかの部分が対象になるのではないかというお話なんですけれども、町といたしましてはそれらの部分を含めまして、先ほど町長が、9月10日に県のほうに確認をとったというお話をしましたけれども、現在のところ、まだ県のほうから日程調整の日がきておりませんので、その現場を確認をし、どういう判断がされるか確認してみないとわからないんですけれども、

今のところ1万㎡以下ということですので、土地利用のほうで進めているわけでございます。今後、県の現場確認を基にしてどういう指示があるかわかりませんが、その指示に従って対応のほうはしていきたいというふうに考えております。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） これは賀茂農林はちょっと逃げてますけど、今、熱海の土石流の関係で相当忙しいってのも承知してますけども、ただ非常にこれおかしいな、普通に誰が考えてもおかしい。つまり、太陽光パネルの設置してあるところが一つのブロックに分かれてるわけですよ。これを各パネルごとに結んでるかどうかってのは、私は承知してません。多分埋設で配管してあるんで。そして、配電盤があるわけですよ。配電盤に持ってく所ってのは必ず自分の敷地の中なんです。施業の区域ですよ。電線がなければ太陽光パネル、空中で送電するわけにいかないんですよ。それを考えても、少なくともそういうものを含んでないってというのは、もう当初から、もう何とか1万㎡で早期にこれやらないと、いろんな自然再生エネルギー、これの申請の期間だとかそういうものに影響するってことで多分やられてると思うんですよ。今後も自然再生エネルギーってのは、本当に必要な事業だと思うんです。ノンカーボンということをや国を挙げての政策です。ですから非常に必要なことなんですけども、そこにやっぱり必要なことからってことで、そういう落とし穴、こういうものにやっぱりきちっと目を光らして、やっぱり行政をやるべきだと、そういう進言しておきます。さっき道路と敷地の境界、法面の間に境界杭が打ってあったり、こんなの常識で考えられないんですよ。これを法尻に移すと、当然面積増えますよ。これだけでも。今、法尻にのり頭に、あるいは法尻に打てないもんで、杭が何本か、もう寝かしてあるじゃないですか。ですからこういうものを含めて、さっき工事完了のときに完成図ですね、これをきちっとした測量した完成図によって1万㎡以下が確認されるのか。それともさっきの賀茂農林の見解からして、やっぱりこれは林地開発の申請まで必要なんだよと。そうすると必ず調整池だとか、そういう沈砂池が必要になってきます。現状を見ても、あの状況で沈砂池が無いなんてのは、普通の我々も林地開発でやってきましたいろいろ。その中では考えにくいんです。何のために調整池だとか沈砂池があるのか、皆さんご存じだと思うんですけども。あれは、森林を開発する、今まで森林が保水能力を発揮してた、その森林を切って設備をする。そして、その森林の後に事業する。事業する中で森林が失ったそういう保水効果、こういうものを補うために調整池があるわけですよ。そして、周りに植えた森林これが機能を発揮してくれば、調整池ってのはどんどん小さくして、最終的にはなくなるはずなんです。で

すからこれも、必ず土地利用委員会の中で、調整池必要ではないかっていうような議論も出たと言います。この時に、なぜ、やっぱりそれは業者の言い分だけでなく、そういう専門家の意見を聞かなかったところはもう非常に残念なんですけども、これ以降、慎重にやっていただきたいというふうに思います。それと最後に1点、完成検査については、現地の施設の看板を見ると、申請しているのは、東京の業者なんですよね。そして今現在、これ名古屋の業者にもう既に所有が変わってます。これについてはご存じですか。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島司君） はい、そちらについては承知はしております。申請業者のほうに確認をしたところ、今、議員がおっしゃられた業者のほうに譲渡したということなので、地位継承承認申請書を提出していただき、現在承認するかどうかの議論をしているところでございます。今回譲渡された会社のほうにつきましては、申請事業者のビジネスパートナーとして、工事を担当する会社の子会社ということでございまして、その会社が現場の管理を行っているというふうに聞いております。この体制につきましては当町だけではなく、申請事業者が全国で行っております太陽光事業、全てをこの形で実施しているとの説明を受けてございまして、実際に今回の現場のいろいろな不具合等を相談するときにも、この3者で協議をして回答しているというふうに伺っておりますので、一応町のほうとしましては承認する方向で今後進めていきたいかなというふうに考えております。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） ですからそれだって全く事後処理じゃないですか。この1月21日からもう既に、次の事業者の名前で稼働してるわけですよ。そうすると、土地利用の中の13条に、実施計画申請者と現在の事業者が違う場合には、地位継承承認申請書ってのは提出されて、それを承認しないと、そういうことでできないはずなんですよね。それがもう堂々とやられてる看板まで出して。これってのは本当にやっぱり町の落ち度だと思いますよ。こんなことをしたら、ほかの土地利用事業者ね、これは何でおれらの時だけって話になりますよ。ですからもうしっかり、まだ完了届出てませんので、これ対応してください。

それから2番目の緑化計画にいきたいと思いますけども、緑化計画についてはですね、確かにあそこで鹿の食害ということですから、もう、当初のコナラなどから、ユキヤナギにする。これはもう結構なことで2,500本、確かに植えてありました。ですからこれは、あとは、これから植えたものが確かにその機能を発揮するという管理を業者にさせるとともに、やっぱり町も、それを確かにそういうことで行ってられて、確認だけは定期的に行ってください

たいというふうに思います。それから抜根ですね、これは非常に問題ですよ。抜根を土留めに使う、そこに積んで。こんなの普通の事業で考えられませんよ。木の根つてのは軽いんですよ。水が来れば、土砂と一緒にこれ流出しますよ。そうするとこれ、沢に点々と抜根、これが残ってくつていう話になるわけですよ。これぜひ改善を指導してください。

それから周辺の森林、実はここは、先ほど私壇上で、40ヘクタールというふうに読み上げました。これは事前に産業建設課から聞き取り調査をしたら、40ヘクタールについて天然更新の届出が出てますと、こういうことでした。ところが今日朝、修正がありまして、実は23.59ヘクタールの申請があつて、期間内にできない15.16、これを新たに申請し直して、その後1点なにがしつけ加えて、実質的には25ヘクタールぐらいということでしたんで、先ほどの40ヘクタールのところは25ヘクタールぐらいに訂正したいと思います。そのうちの約4ヘクタールぐらいは今回の太陽光の事業者、これが使用してるということですけど。残りの20ヘクタール、20町歩以上のもの、これは天然更新ということになってます。これ、既に26年から29年に終わってますんで、天然更新するのは5年以内に、これ目視確認が必要なんですよ。この調査を実施してますか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） 一応現場を見に行つて、シキミが自生されてるのは確認しましたが、正確なプロット調査といったような現地確認は、まだ行っておりません。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） いや、プロット調査云々じゃなくて、天然更新のルールってあれでしょ。これ森林経営計画に載ってるじゃないですか。天然更新で伐採届が出た場合には、どのようなことを町がするんだというフローチャートが載ってるじゃないですか。まずは5年以内、できれば2年あるいは3年のうちに現地へ行つて、確かにここは天然更新が可能、あるいは天然更新の状況が確認されるかどうか、まず2年あるいは3年の時やるんですよ。そして5年以内に天然更新が、やはりこれうまくいってない、場合によっては植林が必要だということについては、きちっとプロット調査をして、その中であるルール、例えば1ヘクタール当たり1,800本ですか、こういうものが確認できなければ、これは植林の指導なりなんなりさらなる指導をしていくというふうになってるわけです。だから私が言ってるのは、現地確認をして、まず天然更新で提出されてるけども、それが本当に天然更新の方向で進んでいるかどうかという確認をして、そしてそれは写真だとかあるいは図面だとか、こういうもので残しなさいってなってるわけです。野帳に残しなさい、野帳のフォームまで決まってる

じゃないですか。西伊豆町に、例えば今までそういう野帳っていうファイル、野帳をつくった実績ってありますか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） 今まで、こういった天然更新に関する調査というのを町で実施したことがないもので、そういった書類というのは、町にはありません。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） また非常に残念な結果ですよ。これ西伊豆町森林経営計画、県の静岡県天然更新完了基準、これをもとにして一言一句違わないで、これ西伊豆町の森林整備計画書に載ってますよ。それなのに、恐らくこの10年ぐらいで、1ヘクタール、2ヘクタール皆伐されたところってあるはずなんです。だけれどもそういう最低限の野帳の作成、現場を確認して、間違いなくこれは天然更新でいけるというそういうものがないってことはどういことですか。これ、3月のね定例会で、現地を確認して1ヘクタール当たり1,800本ないようなら指導するとの答弁してるんですよ。町長は、職員の行動に目を光らせてというふうに答弁してますよ。今回ねこれを指摘されるまで、現地確認してそのルールに従ってやられてないってことはどういうことですか。それについて答弁ください。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） 今、調べた中では、10年間の間には、こういった間伐、天然更新の間伐というのは、ここ以外にはありませんでした。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） それならば訂正します。10年間で天然更新、皆伐ですよこれ。天然更新、皆伐したところは10年間でなくて、初めてここの大城地区で天然更新の申請が出てきたってことですね。そのほかのところは、皆伐する時に植林だとかそういう計画で出てきたってことですか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） 2件ほど申請がありましたけど、実際に木は切ってなかったのが現状です。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） あまりよくわからない答弁ですよ。だから、西伊豆町になってからで結構ですよ。皆伐します。ある面積皆伐します。このときに開発した後は、後どうするんですか。普通であれば、植林してもう一度、例えば同じような木を入れるとか、あるいは広

葉樹にするとか、こういう格好で提出、出てくる。中には今回みたいに、もう天然更新。20町歩以上のところが天然更新ということは何を意味するかというと、もう次の利用先が決まっています、当然その申請を出した所有者から、もう3転、4転してるでしょう。所有者が。そして結果的に、一部ですけども太陽光発電所ができてるわけですよ。ということは、ここはもう天然更新という届出はしたけどもそうじゃなくて、もうあとの使い方がある程度、できレースになってる。ですからこれ、皆伐が終わったら、即、南伊豆の業者に転売されてるじゃないですか。そしてその業者が、即、またこの太陽光発電の関係会社に売られてるじゃないですか。そしてまた権利の継承もまたやる。そしてそれ以外の所ってのはまた別の業者にどうも売られてる、20町歩ぐらい売られてるっていう情報が入ってますよ。ですから、ものすごくやっぱり森林のね、こういう間伐、皆伐、こういうことに対しては、町は目を光らせないと、どんどん乱開発、いつきのゴルフ場どこの騒ぎじゃなくてですね、そういう法のちょっとしたところを抜けてやる。そしてそれに町の職員がついていけない。結果的に今回みたいなことになる。こういうことになると思うんですよね。ですからもう一度、ここはお願いしておきます。合併してからで結構です。皆伐されたところ、どういう届けが出て現在どうなってるか、これはぜひ後日で結構ですので回答ください。緑化、周辺の森林については、これぐらいにしておきます。

次に森林整備について、お伺いしたいと思います。現在、先ほど壇上でも申したとおり、森林環境譲与税、これを使って今、町がいろんな調査をしてる。私のところにも昨年、宇久須地区の1、宇久須川よりも北側ですね、この731ヘクタールを対象にした調査、180名のうちの1人として調査が来ました。これですけど、今年も私のところに来ました。これは宇久須の2、宇久須川よりも南側ですね、来ました。ここに実際のアンケート調査あるんですけど、全く同じものですね。地図が違うだけなんです。前年、令和2年度の回答率61%っていう答弁があったと思うんですけども、この回答率についてはどういう分析をしますか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） 60%という数字で今後の調査結果の活用を考えると、決して多い回答率ではないかと、もう少し回答が多くなればと考えております。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 令和2年度に180名中109名、回答が何らかの反応があったということですが、回答のない人、これに対して例えば電話なんかで追跡調査というんですか、さらなるアプローチってのはされてるんですか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） そういった電話等による追跡調査というのは行いませんでした。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） そうしましたら、さっきの109名回答のあった内で町に施業を委託してもいいと、こういう回答についてはどのぐらいの実績だったんですか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） そのうち67名の方が、町等に依頼を相談したいという話がありました。筆数でいくと、260筆です。送付したのは全部で706筆で260筆の方が相談したいと。それで、面積で言いますと212ヘクタールほどになります。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 先ほど町長の答弁の中には、これを地図に落とし込んで色分けしてあるよってことですが、この落とし込んだデータですね、少なくとも宇久須の1という、森林経営計画の中では大きな区割りの一つが、60%とはいえ、少なくとも200ヘクタール以上の土地が、町に委託してもいいよというのができたんですね。これの情報公開ってのはどういうふうにしていますか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） 先ほど町長が答弁しましたが、南伊豆地域森林資源活用推進協議会のほうで公開しようと思って、県のほうに、こういうので公開してもいいかということで、そういったのを確認してました。なかなか県から返事がなかったんで、この間、再確認をしたら、図面そういったのを公開するのは構わないということですので、公開をしたいと思います。それと、地域の事業所、町内の2事業所がある林業業者のほうには、こういうデータがあるので、活用できるようでしたら活用してくださいということで話はしてあります。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） いや、私のところに来たのは、町内の事業者から、町はこういうアンケートを取ったけども情報公開をしてくれないと。こういうことがあったから、私聞ってるわけですよ。これはなぜかって言いますとね、今、南伊豆地域森林資源活用推進協議会って言いましたけども、だってこれ町の環境譲与税を使ってやってるわけでしょう。何で南伊豆地域森林資源活用推進協議会とかってのが関係あるんですか。そうじゃなくて西伊豆町とし

てこの環境譲与税を使って、西伊豆町の森林の委託を受けて、保安上問題のある所を優先的にとか、こういう恰好でやってくつてというのが、これの目的なんでしょう。だからさっきアンケートが60%ってのが多いか少ないかかってものに対して、一方で私が提案したいのは、例えば今さっき5本でしたか6本でしたか、森林経営計画は既に立ってるわけじゃないですか。町有林は別として一つぐらいあるんですか。こういうところの中に、例えば今回委託してもいいよという事業地が含まれていれば、そういう事業者に情報を提供して、おたくが今森林経営計画を立てて施業あるいは施業を考えてる所の、こういう人が一緒に、町が委託を受けた分をこの中に入れ込んで共同でやってくれませんかかって相談があつて、しかるべきじゃないですか。あるいは、私はもうそれを優先すれば、どんどん片付いてくというふうに思うんですよ。その虫食い状態にあったものの幾つかの虫が、それで埋まるとすればですね。やっぱり町の主体になった調査と、それから一林業体が調査した、あるいは交渉したのとは重みが違いますよ。だから町にだったら委託してもいいっていう人だって、多分いたと思うんですよ。だから、私はどんどんこういう情報ってのは、町が主体になって、それ地図に落としたときにここは何々林業ここは何々森林組合、これが施業を今考えてる、あるいは森林計画が出てるここに入れ込むっていう、そういうことってのは考えなかったですか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） 今、高橋さんのおっしゃるとおり考えました。それで、うちのほうの計画を見てますと、まず、宇久須地区で立てるところが多いもので宇久須1、2地区というの優先っていいでしょうか先行させて行っております。それで、町内に事業所がある林業団体には、こういうものをつくりましたのでという話をしたんですが、ちょっと行き違いがあったかと思しますので、またその辺は再度確認をしたいかと思します。

○議長（山田厚司君） 質問の途中ですが暫時休憩します。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時20分

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） 先ほどの私の発言の中で、私が申したかったのは、アンケート内容調査結果の縦覧の斡旋はできますけど、施業の斡旋まではできないということで、こ

れがその図面になります。こういったのでどういったことをやりたいか、地主の意向がここに伝えてますので、こういった図面とかを活用してくださいという斡旋を行いたいと思います。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） そしたらね、町は調べて町に施業を委託しますっていうことは、これ、将来的に環境譲与税を使ってそこを整備していくってことですか。順番はもちろんある、必要性がある、必要性を優先してやっていくんですけども、委託を受けた限りは、そこは将来的に町は森林環境譲与税を使って施業をしていくってことですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 森林環境譲与税にも財源のキャパがありまして、今、多分年間800万ぐらいだと思いますが、多分数年たっても、天井多分2,000万ぐらいじゃないかと思います。西伊豆町の場合ですね。今、議員からもいろいろご指摘がございまして、道路のところに電線にかぶりそうなものの伐採などを行っておりますし、いろいろな事業で森林環境譲与税をそもそも使っておりますので、その中だけでやるかっていうことになると、多分それはできないだろうというふうに思っております。ですので町としては、何年か前に林業をするための基金を積みまして、今いろいろな施業を行っておりますけれども、もうそこも今年度ぐらいで、ほぼほぼ底を尽きるぐらい今使って、林業の充実を図っておりますので、来年度当初予算で、またその積み増しをしたいというふうには、今予算要求をしております。ですから、なるべく町としては林業には力を入れてはいきたいんですけども、譲与税の中の幅だけでできるかっていうことになると、なかなかそこは難しいので、意向調査しながら、できれば自分の山はなるべく自分で発注をかけていただき、それでもなおかつ町有林の隣であるとかその近隣にある場合については、一緒の林班の中で計画を立てていただいて、うまく効率的にやっていくということに関してはできるかなというふうに思います。ただ、この町が発注をかけると入札にかけなければいけないという不都合が出てきますので、どこの業者さんという斡旋ということが難しいのかなというふうには考えております。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） いや、だから町長の言うことは分かるわけですよ。分かるんで、今、実際に森林整備をしている、こういうところに例えば情報提供して、今まで例えばそこは森林経営計画を立てるのに、そこの人の部分というのが、連絡がとれないだとか、業者としては了解がもらえないだとか、だけでも町の責任において、例えばそういう委託を受けた、受

けたことでその人が任してもいいよってことであれば、森林経営計画立ってるところの事業者  
者に任せれば、基本的には事業者は、地域活動支援交付金、これの対象を、これは町が調べ  
たんで自分らが調べたんじゃないんで、多分その地域活動支援交付金の対象にはならないか  
もわからないけども、その中にある、いわゆる木ですね、こういうものを間伐したりして出  
た材っていうので収入があるわけじゃないですか。町が委託したからそれを幾らでやってく  
れよっていうことを早々から言ってるわけじゃないんですよ。今やってる所に虫がくってる。  
業者としてもやりにくわけじゃないですか。例えば本当はここに道を通したいのに、この  
人と連絡がつかないだとか、個々の人の意向がもらえないんで、道は回り道をせざるを得な  
いとかそういうものが、もしここをやってもいいよってことになれば、効率化ができる。だ  
からそういう意味で情報を提供したらどうですかと。それはお互いウィン・ウィンじゃない  
ですか。町は自分のところの譲与税だとかそういうのを使わなくてできる可能性があるわけ  
じゃないですか。業者も効率的にやる。しかもそこに材があれば、それをお金にすることが  
できる。そうすると、所有者の負担なしでできる可能性だってあるわけですよ。だからそう  
いう意味で、できたものの情報公開はどんどんすべきじゃないか。まして、そういうことか  
らすれば、そういう、今森林経営計画が立ってる、何か所かのところを優先的にやるって  
いう選択肢だってあるんじゃないですかと、そういう提案してるわけですよ。別に町に全てこ  
れをやれと、委託されたから金使ってやれじゃないんですよ。これは譲与税でもあるように、  
保安上どうしても必要なところからこの譲与税を使ってやってくださいってことですから、  
町も優先順位があるんですよ。だからキャパがあるんで、当然言われたものを全部端からや  
ってくってことではないと思うんですけども、だけど、いずれはやっぱり委託を受けたって  
ことは何らかの方法でやっぱりやるというためのアンケート取ってるじゃないですか。アン  
ケートの内容が。だから、アンケートも、内容をもう少し変えたらどうですか。例えばそう  
いう、今やってるところを重点的に一方でやってみるとか、例えば宇久須の1、2分かれて  
います。これをね、例えばこんな何も書いてないときに、おたくは自分の持ってる山、知っ  
てますかなんて質問ですよ。そうじゃなくて、固定資産台帳上に、例えば私んところも、宇  
久須の1にも2もあるんです。2年に分けてこなくなつて、初年度に来て、高橋さんここ  
ここに山林持ってますよと。これについてどうですかということをするれば、宇久須2のとき  
は要らないわけですよ。自分のものが改めてくる。そうすると、ここの山は知ってるけどこ  
この山は知らない。そういうことが、その所有者、確か2年ぐらい前の質問だと、固定資産  
税払ってる所有者が1,200なにかし法人を含めば1,300ぐらい。固定資産税払ってないところ

も200幾つある。これから千何百人を調べるときに、もっと後々のことを考えた効率的なアンケートになりませんかという提案をしてるわけです。いかがですか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） また、そういった必要性があるか、また、そういったものも考えながら、ほかの市町、県などほかのとはどのようなアンケートを取ってるのかも参考にしながら、考えていきたいかと思えます。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 先ほどの再質問の中でね、町長が環境譲与税のほかの使い方ということで、私もいろいろ提案をしてきました。こういう調査に使う、それ以外に予防伐採だとか、例えば森林事業者あるいは土木事業者の伐採というものを含めて、安全対策だとか、こういうのに使ったらどうかという提案をしてきたわけですが、このアンケート調査以外にどういうことで使ったかっていうそういう事例はありませんか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） いろんな方法、予防伐採なども一つの事例として出されております。ただ、うちの町のほうは、予防伐採のほうを県の災害防除のほうからいただいておりますので、それ以外になりますと、カーボンオフセットとかという関係で、今、森と海の6次産業化プロジェクトというのを、今行ってますので、その中で森林環境譲与税の有効な使い方などを検討していきたいと思っております。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） いや、具体的な事例はあったかって聞いてるんです。これからこうしたんじゃないかと。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） 今のところ、このアンケート調査以外には、アンケート調査とそれ以前の意向、この絡み以外には使っておりません。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 半年以上前にいろいろ提案したけども、やっぱり検討はしてるけどもなかなかそれが表に見えてこないのが現状かなということですけどね、やっぱり先ほど町長おっしゃったように、もう限られた譲与税なんですよ。これを一番有効的に使うにはどうしたらいいかってのを、もう少しやっぱり真剣にね皆さんで考えていただきたい。いろんなところで町の職員ってのはアイデアを出して、今西伊豆町ってものすごくいろんな取組

やってるじゃないですか。忙しいのはわかりますよ。でも、森林環境譲与税も降ってわいたようなね税です。さっき800万ぐらいって言ってましたけど、これ大体、町長おっしゃるように2,000万円ぐらいにこれなりますよ。やがてね。そして森林事業者が増えていけば、それがもう少し増えてくる可能性だって十分にあるわけですよ。ですから、本当にほかの事業とあわせて、いろいろ考えていただきたいと思います。今課長が言った、森と海との6次産業化プロジェクト、これの件、後でやりますけどもね、こういうものにも有効的に使っていただきたい。ぜひ検討をお願いしたいということで次行きます。

次は、森林経営計画についてでございますけども、今年度終了したのが1件というふうに答弁がありました。1件終了したっていうふうに言ってますけども、これはどういう手続がされてますか。

○6番（高橋敬治君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） 特に、終わったときに完了届とか、そういったものは特に出す必要はないと。出す必要がないもので特にそういったものは出ておりません。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） そしたら、町は提出だけさせて5年過ぎました。そこが何らかの意思表示がなければ、もう終わったものと解釈するわけですか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） 毎年出されてる、伐採届15条による伐採届で、その分が終わったというふうに判断します。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） そうしましたらね、そこの業者の森林経営計画、その実績、これはどこに反映されてますか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） 町の資料としてありますので、もし次に経営計画を立てたいとか、森林の開発を行いたいという事業者さんが来ていただければ、その情報の提供は可能です。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） ということは、今回3月かなに終了した事業者が実際に施業したところ、施業してないところ、これは明確に地図だとか、あるいは台帳、これに記されてるってことですか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） 資料としてありますので、事業者の方がそういった今後の森林開発に活用するということでしたら、情報提供したいと思います。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 何でも事業者だよりじゃないですか。つまり、今どここの事業体がこういうところで森林経営計画を立ててます、こういう事業体がここで立ててます。それ終わったか終わらないか。事業体ってのは、聞きに来なければわからない。聞きに来て初めてここ、こんだけ終わってますよ。だからここ、新しい計画立っていいですよ。僕が言いたいのは、これ賀茂農林でも確認してきたんですけども、この事業体が終わりました。やったところは別にして、やれなかったところ、これはもうある意味では元に戻ります。フリーです。どこの事業体が新たにやっても補助金の対象になります。こういう確認してきました。ということは、その周辺を含めてやっぱりほかの事業体がやりたい、やりたいんだけどそこが終わったか終わんないかわからないっていうような状況ってのはね、例えばそれは森林簿なりなんなりに、施業、森林経営計画終了した部分、あるいは計画したけどもやらなかった部分っていうやっぱりそれぐらいの区別はしてやるべきじゃないですか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） その辺が、ちょっと手間がかかりますが、ちょっとまた検討をしていきたいと思います。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 今年1月にさらに2本、年度が終了してはいますが、この業者については終了はしてない。どういう意思表示をされてるんですか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） 特に意思表示というかそういったものは、うちのほうに新しいもの細かいのは意思表示はございません。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 意思表示がなかったら期限過ぎたら終わりなんじゃないんですか。例えばここをまだ施業が足りないんで延長してやりますよとか、そういう意思表示があって初めてここが継続してやられてる意思表示がなければ、さっき言ったように毎年毎年出すもので町が判断するとすれば、ほかの日本だって意思表示がなければ、これ、例えば一本目33年1月4日、33年ですから令和3年1月4日、もう一つが令和3年1月19日、これに終わって

るはずじゃないですか。でもさっき町長の答弁終了したのは1本、4月13日の分ですよね。違いますか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） 1本が、大沢里のほうでやってるのが1本終了をいたしました。その分を報告をいたしました。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） じゃあね、宇久須で区域計画出てる分、それから一色で区域計画出てる分、これ期限過ぎてますよ。これはまだ継続してるんですか。

○議長（山田厚司君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時56分

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

町長。

○町長（星野浄晋君） 先ほどの高橋議員の質問の終了してるんじゃないかという件につきましては、追って課長のほうから答弁させますけれども、森林環境譲与税につきましては、先ほど課長が答弁したように、昨年度につきましては800万ぐらいいただいたもののうちの300万を、この計画をつくるには使ったそうです。残りは基金に積立しているわけでございますけれども、町としては1億円基金を積んだ中からいろいろな事業をやっておりまして、ほぼ今年度中に、その1億円もほぼなくなるぐらいの事業を行っております。ただ、お金に色はついておりませんので、何を使ったのかということは明確に言えませんが、営林署と財務省のほうでも、この環境譲与税の使い方についての見解が違うので、国のほうに届けているものについては、この計画書をつくったというものしか届出を出していないので、一応形上は500万基金に残っているという見解です。ただ、事業自体はいろいろなものに基金を使って行っておりますので、そちらで活用していただいたというふうにご理解をいただければと思います。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） 先ほど高橋議員のほうから、33年の1月に終了したものがあるんじゃないかということで確認しました。1月に終了したものが2件ございました。それ

で、これにつきましてはその後の、その地域での継続しての森林経営計画というのは、特にそういったものは、計画はされておられません。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） そしたら計画されてないってことはこの2件も終了、そして例えばこれやるとすれば連続性が生きるんで、1月、例えば一つは4日、一つは1月19日、これにさらに1年、あるいはさらに3年、場合によってはさらに5年という届出なり報告がない限り、もうこの2件も終了、つまり合計3件も終了したってことですよ。それで、そういう解釈でよろしいですか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） 既に3件終了してるという考えで、よろしいです。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 最初言った1件、これはいろいろと問題のあった件だと思うんですね。これ大沢里、林道白川富貴野線沿いのものですけども、これについてさっき間伐率が確か42%って言ってましたけども、ここってのは、所有者がもう入ってはいけませんということで、前回27%で間伐が未達でしたよ。これに対して42%まで進んでるってのは、ちょっと理解出来ないんですけどもどういうからくりですか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） 最初、計画を立てた事業者が、施業が出来ないということで、その業者が別の業者にお願いをして、施業を行ったということです。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） そんなことがこの森林経営計画で可能だってことですね。例えば申請者がいる、申請者ができないんで、ほかの業者に頼んでっていうか、ほかの業者がそれにとってかわってやる。それで体裁を繕った、これが認められるってことですね。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） その辺につきまして県のほうに確認しましたが、県のほうもそれでよろしいという返事でした。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） この件についてはね、私も県に行ってきました。いろいろと後々の問題もあるんで、これ以上の追及はしません。しませんけれども、明らかにこれは、いろんな疑惑の中で一つの計画終わったと、こういうことだけは承知しておいてもらいたいし、今後

こういうことのないように、つまり所有者に無断でいろんなものを伐採してる。こういうことのないように、それだけはきちっと担当課として目を光らせていってほしいと思います。

次に移りますけども、私は新伊豆森林組合員です。多少なりとも森林をちっぼけですけども、3か所ぐらい持ってますんで、今伊豆森林組合に入ってるわけですけども、これ令和2年7月、これに合併20年ということで、その中の森林組合員に連絡として、合理化のために西支所、これ西支所っての松崎にあったんですよね。ここを廃止しますと。こういう通達がありました。つまり何を言いたいかっていうと、西伊豆町、今合併しましたけども、旧賀茂村時代賀茂村の中に賀茂森林組合ってありました。ここが非常に大きな働きをしました。もう林業の村賀茂村ということで、林道の整備それから森林の整備、これを賀茂村森林組合はやってきて、そういう賀茂村ってのは歴史があるわけです。これが伊豆森林組合に合併されて、そして、さらに西支所がなくなった。伊豆森林組合ってのは本当に、例えば宇久須地区、あるいは賀茂村、あるいは今の西伊豆町にとってですね、非常に遠い存在に今なりつつあるわけです。そういう中で、町の中で森林整備事業補助金交付要綱、これ要綱の第82号です。これ通達してますから読んでると思いますけども、これは遵守されてますか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） その辺につきましては、要綱の中で、森林組合を通して申請を上げるとか、検査の立合いは森林組合も立会いというような形になっています。ただ現状は、森林組合の立会いなどを求めているのが、立会いを求めないで行っております。その辺に関しましては、今後、要綱の改正などを行いたいかと考えております。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） こんなことが、一議員の指摘で変えなければいけないなんっていうことだと、ほんとに町の行政ってのは何をやってるのか。条例だとか要綱だとかこういうのをきちっと決めてる。そして業者にはこれを求める。一方で、例えば今の要綱ですね、簡単に言うと今課長が言ったとおりですよ。こういう森林整備の補助金、これの申請は森林組合を通して行いなさい。このように書いてありますね。完了検査は森林組合が立ち会って行く。つまりその申請した事業が適正なものか、まず判断するのも森林組合、そしてそれが適正に行われたかどうか、これを判断するのも組合ということになってるわけです。そして今、そういうことが全くなされてない。少なくとも林業業者に聞いたところによると、そんなこと1度も求められたことない。なぜですか。なぜ森林組合を実際に通すことになってるのに、通ってないんですか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） 以前は、各市町に森林組合がありまして機能をしてたんですが、合併に伴ってそういった各市町になくなったもので、その頃からこういったものを行われてなかったんだと思われませんが、その辺の改正が行われていませんでした。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 毎年条例だとかそういうの見直す会議されてるんでしょう、町のほうは。こういうのを誰か気がついてくださいよ。非常に大事なことじゃないですか。のちのち言いますけども、今、星野町長になって、森林整備ってのは本当に新たな事業者も来て、そして国県の補助、それに加えて町の補助金制度も本当に拡充してきた。そういう森林整備の、今もうここ5年10年はやっぱり補助金必要事業なんですよ。そういうものをきちっとやってくための要綱じゃないですか。そういうものがもう守られてない。これぜひ反省してください。そして実態に合わせるのか、あるいは今までどおり森林組合をきちっと使ってやっていくのか。でも冒頭で言ったように森林組合が今みたいなもう状況なんですよ。これはもう実態に合わせて、ここ何年かの検証をして、それで問題なければ、やはりこの要綱は森林組合を抜いた方向で考えざるを得ないのかなと私は思いますけども、それは当局が判断してください。

時間もありませんので、次へ行きます。町有林の整備計画についてってということで、町有林ってのは、今、単年度入札でやっています。ですけれども、やっぱり何ていうんですか森林整備ってのは、単年度でなくて例えば3年とか5年とか、ある程度の期間、これに連続性があることによって、やっぱり効率化が図られるわけですよ。つながってる部分のここはどこ、ここはどこかって毎年ころころ変わっていくと、なかなか効率のいい森林整備ができない。あるところはここに道通したほうがいい、あるところは道なんか要らない、こうやって架線を通せばいいんだ。これやり方が違うわけですよ。そうすると、何とかこの町有林の整備はですねもっと長い目で計画的に、今町有林ってのはどのくらいあるかっていうと1,750ヘクタールあるわけですよ。そのうち人工林が1,140ヘクタール。賀茂郡の1市5町の中でも断トツに町は特に人工林を持ってるわけですよ。これを整備が必要だと。先ほど星野町長から毎年21町歩、20町歩であったって50年以上かかるわけですよ。でも、やっぱりやっていかなければいけない。そしたら、さっき言ったように、今、確かに農林係ね少ない人数であれもこれも、いろんな今、国県からいろんな計画を作れとか、こういう資料を作れとか言っています。こういうものは、ある程度、町有林なんかの場合は、今までであれば森林

組合でしょう。今であれば例えば地元でそうやって足をおろしてくれた信頼できる業者であれば、そういうところに3年、5年で任す。これ前回は提案したけども、そういう検討するのはされてますか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） 同じ業者さんが長年にわたって行えば、効率的なことができるかとは思いますが、施業をするに当たりまして、町のほうではある程度、県の補助金なんかもらってやってるもので、その辺を県のほうにちょっと相談してみました。その辺は、入札によることが望ましいという、そういった返事をいただいているもので、今年度も入札ということで対応いたしました。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 今、町は6次産業化プロジェクトを進めておりまして、その中でも林業に関しては一社が入っております。いろいろな考えがございますので、議員のおっしゃるように、指定管理の場合ですと5年とか3年の契約ありますので、そういった契約も入札なのかもしれませんけれども、複数年契約とか、札を多くして多年で行えるというようなことは今後考える必要もありますし、逆にそういった林業を進める上では必要ではなかろうかというふうに思っております。ただ、先ほど申し上げましたように1億円積んでも3年で使ってしまうぐらい、本当に交付金を使わないと、今、西伊豆町の林業というものは進んでいかない状況でございますので、冒頭言いましたように、来年度予算にも積み増しをしながら、林業の施業がスムーズに進むようなことは取り組んでいきたいと思っております。ただ、切ってもお金にならないとどんどんお金が減っていただけでございますので、川上だけをやるのではなくて、しっかり川下までつながるような取組も今後していきたいというふうには考えております。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 私、前回はですね、富士市が使用林の経営を富士森林組合に任してる、その内容を調べてみたらどうですかって提案しました。そして、よくよくこれ聞いてみましたら、富士市ってのは、これどこを参考にしたかっていうと、戸田なんですよ。沼津市の戸田。戸田森林組合は今でも存在します。先ほど言ったように非常に昔の戸田村と、やっぱり密接に森林整備については関連してきたところだと思います。こういうところの森林認証によって戸田森林組合と沼津市ってのは、5年契約こういうものを結んでるわけですよ。ぜひ、参考にやってみてください。それはもう提案です。

時間もありませんので最後の質問としましては、これ大沢里地区の93林班。これようやく多分昨日あたりに現地を見に行ったということですが、被害の総額どのぐらいですか。総額という額というよりどんな状況なんですか、ちょっと説明願います。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） その辺につきましては、その木は、杉の木が倒れてる状況でした。面積的には4,000から5,000㎡ではないかと思います。それで倒れてる本数は、本当の概算ですけど500本ほどの木が倒れてるのかと思われます。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 質問に入るなっただけですけども、質問じゃなくて、これ私もちょっと聞き取りしました。今言ったようにし、5,000㎡ってのはちょっと大き過ぎ。でもグーグルの地図見れば相当大きく出てるんでそのぐらいあるのかもわかりません。杉が大体みて4、500本、これ金額換算すると、もちろん大沢里だとかそれ別にして、ほぼ1,000万ぐらい。材とすれば相当大きな木がやっぱりもう枯れてるし、下の部分、あるいはもう横たわってまだ生きてる木もあると、こんな状況なんですよ。ですからこれ、どういうふうにするかぜひ対策を立ててやってください。時間もないんで最後のまとめをさせていただきたいと思いますが、今回の質問は、全て森林に起因する。そういう質問を行いました。先ほども申しましたけども、星野町長の就任以来、森林整備は格段にやっぱり進んできた。そういう実感をしてます。これはもう大変喜ばしいことで、それは新たな事業者が進出してくれた。それから、国県、町のやっぱり補助金制度の充実もあった。しかしながら、今回指摘してきたように、森林に関していろんな面でやっぱり町にほころびがありますよ。森林そのものが今みたいに痛んでる。あるいは森林整備事業者の一部が所有者の信頼を裏切り裏切ってる。あるいは町の制度も旧態依然、現実にそぐわないものがそのまま見直しされないである。そんな中で、町は、先ほどもちょっと出ましたけども、森と海の6次産業化プロジェクト、これ6月に新聞に載りましたね。これに乗り出しました。これ3年間で、第一次産業を軸にしていろんな事例を生み出す、そういう事業です。これによって、新たな産業を生み出して、雇用の創出を図り人口減少を食い止める。この基軸になるのがやっぱり森林、適切な森林管理。林業を一番頭にして、農業あるいは水産業、観光、しいては環境につなげていくというプロジェクトなんですよ。ならば、もう一度原点に立ち戻って、これらの今ある私の指摘したことはほんの一部かも知れません。こういうほころびを真剣にやっぱり見直してもらいたい。今ある森林をもっとやっぱり大切に扱い、もっと活用していく。そして孫子の時代に受

け継げる、最終的にやっぱり植林するまでのサイクル、これをぜひ確立してもらいたい。そのために私もいろんなできる限りの協力は惜しまないですし、今日いろいろ皆さん同じような思いだと思います。以上、まとめとして私の一般質問終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（山田厚司君） 6番、高橋敬治君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時22分

---

◇ 堤 豊 君

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告6番、堤豊君。

4番、堤豊君。

[4番 堤豊君登壇]

○4番（堤 豊君） ただいま議長より許可が得られましたので、壇上より一般質問をさせていただきます。私の件名は、G o T o イートの再開について、2番目、原材料価格の高騰の影響について。3番、最低賃金の引上げについてを件名としました。

(1) G o T o イートの再開に伴う町の経済支援について。静岡県内でも、新型コロナワクチンの接種が進み、令和3年9月末には緊急事態宣言が解除されたこともあり、経済活動の制約に対し段階的に緩和が進んできました。10月中旬ごろより伊豆半島の商業施設や飲食店、観光地なども人が戻り始めています。G o T o イートの販売済み食事券について利用自粛を10月9日より解除するとの発表があり、静岡県民対象の観光促進事業も、10月18日から再開いたしました。以上を踏まえて質問します。

①コロナ前に戻るには相当時間がかかり、商工、観光、飲食業や一般町民の方も大きな影響があったと思います。町としても、グルメスクラッチ等の消費喚起対策を実施していただき、町民並びに観光客にも大変好評ですが、予算及び期間が限定されております。G o T o イート事業との相乗効果を期待する意味でも、再度にわたりグルメスクラッチ等の支援事業

を実施する考えはあるでしょうか。

②県G o T o イートは静岡県民に限定されていますが、今後は国のG o T o キャンペーン  
の再開が予定されており、町としても経済活動の活発化を期待していると思います。一方で、  
人流の増加とともに感染状況の悪化も想定され、新型コロナ第6波も懸念されることから、  
第3回のコロナワクチン接種を含めて、今後の具体的な感染対策をどのようにしていくので  
しょうか。お願いします。

件名2、原材料価格の高騰の影響について。(1)原材料価格高騰に対する支援について。

県内産業は、宿泊、飲食など、非製造業を含めた全産業で悪化が見込まれています。その  
結果、企業が価格転嫁せざるを得なくなることが予想できます。以上を踏まえて質問します。

経済の活性化が期待される反面、商品の値上げ、石油価格の上昇などにより、町の商工業  
者へ影響も出てくると思います。もしも影響が出てきた場合、行政として原材料価格高騰に  
対する商工業者への支援を検討していくことができるでしょうか。

3番、最低賃金の引上げについて。

(1)2021年度地域別最低賃金は、時給で一律28円の引上げが行われました。静岡県では913  
円とする目安が決まりました。コロナ禍で、凍結となった昨年度から一転、過去最大の引上  
げ幅となりました。コロナ禍で、労働者の待遇改善は歓迎したいが、人件費増が迫られると、  
地方の中小企業経営者の方は反発している動きもあり、中小・零細企業は負荷に耐えられる  
かが問題と考えます。現在は雇用調整助成金を受給しながら、何とか従業員雇用を守ってい  
る現状があります。以上を踏まえて質問します。地元西伊豆町の商工、観光事業者を中心に  
雇用助成金を受給しながら、従業員雇用を守っている状況ですが、雇用助成金は例年12月で  
終了する予定であり、来年1月以降、賃金上乘せの人件費が大きな負担になると推測します。  
雇用調整助成金の制度終了後のつなぎとして、町独自の支援を期待しますが、考えはある  
でしょうか。

以上で壇上よりの質問を終わります。

○議長（山田厚司君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは堤豊議員の一般質問にお答えをさせていただきます。まず大  
きな1点目のG o T o イートの再開についての(1)G o T o イートの再開に伴う町の経済支  
援についての①再度にわたりグルメスクラッチ等の支援事業を実施する考えはあるのかとの  
ご質問でございますが、既に西伊豆町ではグルメスクラッチ事業に関して第2弾を実施して

いるところがございますし、サンセットコイン10%還元事業も、町独自事業として消費喚起を行っております。

次に②の今後の具体的な感染対策につきましては、65歳以上の方の新型コロナウイルスワクチン集団接種は、2回目接種の最終の方が、6月21日で終了となりましたので、8か月後は、2月21日以降となります。寒い時期でもございますので、インフルエンザ等の感染も考慮し、町内医療機関の実施に向けて検討を行い、3回目の追加接種は3月頃の接種を予定しております。体育館等での接種は暖房もない中での接種となるため、暖房設備を完備し、一定の人数を接種できる会場として住民防災センター及び福祉センター等での接種を検討しております。感染予防対策は変わりなく、手洗い、うがい、マスクの着用の継続をお願いいたします。発熱等で医療機関を受診する場合は、必ず連絡してから受診するようにお願いをしたいと思います。

次に大きな2点目の原材料価格の高騰の影響についての(1)原材料価格高騰に対する支援につきましては、原油価格の高騰など、産業や事業を行う上で大変重荷になっていることは承知をしております。しかし、これらは国の施策として行う問題であり、小さな町がそこまで対応することは難しいと考えます。特にガソリンなどの価格には高額な税金が課せられており、トリガー条項の凍結を解除すれば対応できる問題だと考えます。ぜひ国にトリガー条項凍結解除の要望書を提出していただきたいと思っております。

次に、大きな3の最低賃金の引上げについての(1)、最低賃金の引上げに伴う町の経済支援につきましては、最低賃金引上げが何のために行われているのかを、よく考えなければなりません。最低賃金上昇分を公費で賄うのであれば、本来その財源を国が用意し、全国的にすべきことであって、考え方としてはベーシックインカムと同じであろうと思っております。しかし、日本国政府は現在、ベーシックインカムには否定的であるため、国が推奨しないものを一自治体が行うことは、かなりハードルが高いと思っております。こちらもぜひ国に要望書を提出いただければと思っております。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（山田厚司君） 堤豊君。

○4番（堤 豊君） それでは、再質問をさせていただきます。町長から今、回答がありましたけれど、少しダブるところがあるかもしれませんが、まず、G o T oキャンペーン、これは私自身も勉強不足の部分がありましたが、感染予防対策に取り組みながら、頑張っている飲食店を応援し食材を供給する農業漁業者を応援するものという定義があることが確認でき

ました。今回、G o T o イートとは、正式名称は富士の国静岡県G o T o イートキャンペーンですが、再開に向け需要環境を検討しているということを聞いております。まず、今実施しているG o T o イートは、令和3年12月31日で終了ということでございます。G o T o キャンペーンイート、イベントは来年の4月、5月大型連休頃まで経済対策と継続して実施が判明しました。今言ったように4月、5月の大型連休頃まで経済対策のとして延長するという発表があったようですが、町はこれに対する助成なりそういう考えというものはあるでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） それらの事業については、国であったり県の行っておるものでございますから、国や県に町が助成をするというおこがましいことはできませんので検討しておりません。

○議長（山田厚司君） 堤豊君。

○4番（堤 豊君） トラベル事業とあわせて、国の、今回のこのG o T o イートイベントが開始されるということが判明したということになりますと、国の地域の飲食店が業界ということでございますが、実際、コロナ騒ぎの中で、後ほどまた質問をしたいと思うんですけど、非常にまたコロナ禍の中で新しいコロナの病気が出たり、そういうので非常にまた厳しい経済環境というか、地元の商工並びに観光業者も厳しくなってくると思うんですけど、その辺についてこのトラベル事業に合わせて、国にももちろん陳情したりそういうのはあれなんですけど、毎回後ほどあれですけどグルメスクラッチなんかも、第1回目が確か2万円、それから1万円、5,000円ということでスタートしまして、今は間もなく12月の20日で多分終了いたすと思うんですけど、5,000円、1,000円、500円ということで、今実施しております。商工会が中心になってやっていただくんですけど、このグルメスクラッチの中の質問の中にもあったんですが、前回第1回目にやった、その2万円、1,000円、500円で今回今やっている20日まで、間もなく終了いたしますが、5,000円、1,000円、500円と比較して、非常にこの現在の5,000円、1,000円、500円が、地元、商工会並びに観光業者にも大変好評であったんですけど、町長はこの辺の今私が言ったようなことは認識はしておりますでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 1回目が好評だったという認識がありますので、今、第2弾をしているというものでございます。

○議長（山田厚司君） 堤豊君。

○4番(堤 豊君) グルメスクラッチで1回目ってのは、今のやっている2回目より好評だったんでしょうか。なぜか2万円という当たる確率が、非常に旅行のあれに補填するとかそういうあれだったんですけど、今回のこの5,000円、1,000円、500円というのは、本当にこの商工業者そして観光業者もみんなやっていただいて、それが自主的に商工会、観光協会に行ったら、お土産にかわったり、食事にかわったりそういうのがあって、私は今やってるのは非常に好評なので、またお願いとして、次回第3弾をとということで考えておったもので、今質問したんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長(山田厚司君) まちづくり課長。

○まちづくり課長(長島司君) グルメスクラッチ自体が、飲食店の皆様、それから町民の皆様には大変好評だということがございまして。春に実施したグルメスクラッチのキャンペーン、今、先ほど議員がおっしゃられたとおり宿泊費の関係とかですけれども、A賞の宿泊よりもやっぱB賞の食事券のほうが使いやすいよっていうお声が多かったものですから、今回のグルメスクラッチ第2弾については食事券を中心としてやった経緯がございまして。ですので1回目も大変好評だったんですけど、2回目についてはさらに好評の声を受けておりますので、今後また2回目の検証をして、今後もしやるのであれば、それを生かしていきたいかなというふうに考えております。

○議長(山田厚司君) 堤豊君。

○4番(堤 豊君) ぜひ第3弾をやって、少しでも町の活性化、そして町民の活性化につながるという事業でございまして、また継続的なものを期待しますが、先ほど町長のほうからこの人流の増加に伴い新型コロナを、ご存じのようにオミクロンというデルタ株から置き換わり急進行して、この新型の新変異株というんですかこういうものが発生したということで、先ほど、町長のほうから詳しい説明がありました。ほとんど私が考えておったことを先に言っていただいたということでございまして、その中で一つ質問をしたいんですが、経済再開の期待があって、今そういう矢先であったんですけど、またもやご存じのように、この新しいオミクロンですか、またそれが何と49か国ですか、もう既に南アフリカから始まってすごい勢いでやって、日本ももう3名、日本人は1名ですけど、3名ももうオミクロンになったという情報ありました。経済が、またもや、もういいかげんにしてもらいたいんですけど、コロナにあればできない問題ですが、経済の停滞は間違いなく懸念されるということだと思います。利用客は徐々に戻り始めてきた大変矢先で、観光業者、商工業者も非常に残念に思っているのが現状の実情です。また、オミクロンの懸念、そ

して政府の対策は強化された。そして、自粛ムードが再び広がっているというそういうこと  
でありますが、今回の事象について、オミクロンのコロナについて、町長何か感想というか  
ありますか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 国がしっかりと水際対策をしていただければ、蔓延防止になると思  
います。

○議長（山田厚司君） 堤豊君。

○4番（堤 豊君） 昨日、副作用なりそういうもので入院した方が2名、それからまた1名  
追加されて3名という説明が確かあったと思うんですけど、亡くなった人ってのは何人か  
いたんでしょうか。

○議長（山田厚司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平野秀子君） そういう方はございませんでした。

○議長（山田厚司君） 堤豊君。

○4番（堤 豊君） 新聞報道等で発表されていますように、令和3年11月26日に入国者数の  
海外からの入国者数の上限が5,000人に上げたばかりだったのに、何とまた最近では1日当  
たり入国者数を3,500人まで減少し逆戻りをさせるというのが、発表があったと思います。そ  
んな中で、新聞記事の中の目についた部分がありますので、ちょっとそこの部分を発表します。  
静岡県の新型コロナ対策企画課長は、新型変異株オミクロンの拡大動向を注視しつつ、ま  
ずは確実に第6波に備えること事を進めると発表いたしました。この第6波に備えるとい  
うことを、もう県のほうも発表いたしました。わが西伊豆町もこの県の指導を受けて事前  
に準備する考えはあるんでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 常に蔓延防止対策には努めておりますので、第6波とは関係なく、そ  
ういった体制はとっております。

○議長（山田厚司君） 堤豊君。

○4番（堤 豊君） 私、この第6波というのは、第5波が終わったから次は第6波とい  
うことになるかもしれませんが、今回のこの新しいこの新型のこのオミクロンとい  
うのは、私はこの素人だからあれですが、非常に曲者の病気じゃないかとい  
うふうに考えております。早く対策を打ってやっていかなければ、その  
ときが来てまたみんなで制約された生活、また、仕事もいろんなあれも  
事が生じてくるわけでございますが、そんな中で今、町から発表され

たというか国、県のほうもそうですが、マスク着用に加え、3密、密閉、密集、密接、それから小まめに手洗いや換気をすることが重要であるということが発表されています。当町においても徹底したこういう変異株に対する対応をしなければならないと思うんですが、それについてはどうお考えでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） その件につきましては以前からも行っておりますし、今後もお願いをしたいというふうに思っております。

○議長（山田厚司君） 堤豊君。

○4番（堤 豊君） 私が発表したこれに何か付け加えるものはないですか。この新しい第6波に対するそういうあれはもう、こういうことを注意しなきゃならない、そういうことはないでしょうか。

○議長（山田厚司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平野秀子君） 現在国のほうでも、今、堤議員から言われたようなことは大事にしてほしいということの中で行っていると思います。町として新しいということはございませんが、町民の方皆様がふだんからマスクしていただいたり手洗いしていただいたり、また、密閉等をした場合には換気をしていただいたりっていうことで対策してくださってると思いますし、その対策を継続して徹底して行っていただきたいと思います。また、私たちも何か機会あるごとに、その辺はまた皆様にお知らせしていきたいと思っております。

○議長（山田厚司君） 堤豊君。

○4番（堤 豊君） 今回のあれは、町の早い対応があって非常に早い第1回、第2回が終わって、第3回も、先ほど町長から発表がありましたように3月ぐらいまでにはということですが、ワクチンを打たない人もこの町民の中にも多いんですが、その辺のワクチンを打たない人に対する指導というかそういうものはあるんでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 人権を侵害することはできませんのでそれは行いませんし、できないと思います。

○議長（山田厚司君） 堤豊君。

○4番（堤 豊君） もちろんそういうことで強制力はないかもしれないけど、町民の中には、子供たちもたくさんいます。その子供たちに、ワクチンを打たないということによって移す移されるということが懸念されるんですけど、その辺については大丈夫ですかね。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 昨日誰かの答弁で言ったのか、行政報告で申し上げたのかちょっと忘れましたが、65歳以上につきましては、西伊豆町内96%確か超えてると思います。残りの方たちは何かといったら、疾患があったりとかで打てない。打ってしまうと自分がどうかなるというような方が当然打たれてないと思いますんで、その方に、とてもじゃないですけど打ちなさいとは言えないでしょう。普通は。そこに、そういうことをおっしゃるのはいかなものかと私は思いますけども。

○議長（山田厚司君） 堤豊君。

○4番（堤 豊君） ワクチンを強制するという、やらない人を強制するということはできないというのは、私もよく理解できます。ただ、ワクチンを注射を打つのはできないけど、今度何か飲み薬もできるっていうようなこともあるようですけど、その辺は進捗状況とかちょっとわからないんですけど、せつかく時間があるもので質問したいんですけどいかがですか。飲み薬。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） いずれにしても人権を侵害することはできませんので、そこは個々の判断で投薬をしていただくということになるろうかと思います。

○議長（山田厚司君） 堤豊君。

○4番（堤 豊君） これでやめますけど、このワクチン、ワクチンというかこのあれは有効期間というかそういうのが当然第1回2回が終わって、私もインフルエンザはもう11月に終わりました。毎年インフルエンザやっています。注射は、今回、今年のあれでお世話になりました。1回2回は終了しております。これはお医者さんでもなんでも、専門家の人が、テレビでもいろいろ最近報道がうんとすごいんですけど、コロナワクチンの有効期限というかそういうものってのは、私は意外に短いっていうか、また3回目をやって、4回目も5回目も、そういうのを継続的にずっとこのコロナというものが終わらない限り続くものなんじゃないかね。どう思いますか。

○議長（山田厚司君） 質問にしてください。

町長。

○町長（星野淨晋君） それは私たちが判断するものではなくて国の厚生労働省のほうで判断をして、今現在日本国においては、8か月を経過した方が3回目を打つのは望ましいとおっしゃってるわけですね。これはアメリカも確か今のうちは8か月というふうに言っていると

思います。ただ、違う国においては6か月と言ってる国もありますけども、それを基準に私たちは判断をしてるものでございまして、私たちが勝手に西伊豆町は6か月じゃなければいけないということもできませんし、仮に言ったとしても、そもそもワクチンが手に入らないわけですからできないわけですよ。ですからそういったことをおっしゃりたいのであれば、国に言ってもらわなければならないですよ。私たちはそういう機関ではございませんので。

○議長（山田厚司君） 堤豊君。

○4番（堤 豊君） それでは次の再質問をさせていただきます。先ほど原材料の価格高騰について、こちらについても町長からの回答がありましたけれど、金属原材料の価格ってというのは、金属から始まって、石油、木材、その他、静岡県だけじゃなくて世界的にも原材料というのは、石油からスタートしまして、非常に大きな影響が今出始めてると思います。高止まりする原材料ってのは、中小企業、我々中小企業零細企業もそういういうところに、非常にこのコロナ禍で業績が苦しい中で、待ったなしにまた原材料までおまけが付いてきたんですが、このまま状況が続くと、卸売や宿泊、飲食など、全業種で悪化が見込まれているということが発表されています。そういう中でございしますが、この原材料価格のあれについて高騰について町長はこれは国策で、国のほうでということなんですが、商工業者、観光業者もそうなんですが、プラス町民にも、今回のこれは多分、間もなく影響が出てくると思いますけど、何か町の対応というようなお考えはあるでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 西伊豆町民のみがこの影響を受けてるのであれば、私たち行政としては、町民を守るためにやらなければいけないと思いますが、日本国民がそういう状況にあっているわけでございますので、これは国策にすべきだろうと壇上で答弁をしたものでございます。

○議長（山田厚司君） 堤豊君。

○4番（堤 豊君） 町長のおっしゃるとおりだと思います。ただし、私その町民ということを出したっていうのは、このインフレっていうか、この今の事態が発生したときに、民間信用調査で、静岡商工データっていうのがあるのは皆さんも知ってるんでしょうけど、すごい個人破産とか倒産が今すごい勢いで起きてるんですね。これは9月の民間信用調査なんですが、参考までに発表しますが9月の県内、これは個人破産の分を発表しますが。

○議長（山田厚司君） 質問者に申し上げます。具体的な質問にしてください。

○4番（堤 豊君） はい。ですから商工業者の支援のそれを発表したもので今。具体的に。

○議長（山田厚司君） 今、両方が平行線にいてますんで。町にどうしてほしいかの具体的な質問です。

○4番（堤 豊君） 東部地区とか、中部、西部地区でもすごい勢いで、非常に倒産とかそういうのを含めて非常に不景気というかそういうものが今出始めてますよというところで質問のほうに入ります。今言ったように、12月も入りました。さあいよいよ年末です。いろいろ買物とかそういうの、年始がまた始まります。実はこの辺に、この厳しさってのが、実はわが町民、もちろん観光業者、商工業者も、厳しさというのが出てくるかと思うんです。いや、転嫁できるならいいんです。値上げしたものが、1,000円でやったものはこっだけ値上がりしたのだから1,200円で売りますよ、1,200円で食べてくださいよというのができればいいんですけど。そういう点から国も今その調整をして支援ということを考えるということだったんですけど、町もこういうときこそ町民のそういうものが厳しい状況に、年末に入ればお餅を買ったりいろんなことをしていかなきゃならないんですけど、その辺町長は非常に早い行動をしてそういう支援をやるんですけど、これは別に商工業者と言いませんけど、その町民が厳しい状況がもう私は起きてるんじゃないかと思うんですけど、それに対する何か支援というものはないでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） ですから先ほどから申し上げておるように、西伊豆町民だけが苦しい状況じゃないんですよ。だから本来は国策でやるのが普通じゃないでしょうかということをお答えさせていただいております。ただそうは言っても、西伊豆の町民、商工業者を守るために、グルメクラッチの第2弾をやったり、サンセットコインの10%還元を既にやってるんです。これは町独自事業として。やってないわけじゃないんですよ、やってるんですから。

○議長（山田厚司君） 堤豊君。

○4番（堤 豊君） 原材料の価格高騰は町長が言ったように、一つの国策というかそういうもので、我々一町民がどうこうということはできないかもしれませんが、まもなく、私の予想ですけど、国策の中で支援というものが多分再開されると私は考えてます。

次に、再質問で最低賃金の引上げについてでございます。これも、町長が、今、にこにこ笑って堤のばかがまた同じことを言ってるなどと言われるかもしれませんが、この最低賃金って、実は我々に直結したことだったんですね。今回、885円が913円、28円一気に上がったんです。最低賃金が一気に上がったのは従業員はもちろん、10月からそれをやらないと法律違反になりますから、当然みんな引上げを各事業所はやったはずですが、ただ、その引上げを

やったものの、その売上げなりそういうものもいいんですけど、先ほどから言ってるように非常にこういうコロナ禍の中で厳しい、商工業者もこういう中でまた厳しい、いろんな状況がある中で賃上げをしなきゃならない。賃上げするのに、国では、今、これは県が中心になってるんですが、雇用調整助成金というので、県が中心になって、各事業所が行けば、いろんな指導を受けながら助成をいただけるようになってるんですけど、その辺が、この雇用調整の中で守らなきゃならない罰則ってのがあるんですね。要するに賃上げに対して、いやうちはもう商売が倒産しそうだから上げないよというのは法律違反。人件費の分は増加になることもあります。従業員が、そうすると確保するのは今度は問題が出てくると、いろんなその波及効果というのが、わが西伊豆町にも影響が出てくるといふふうに思うんですが、先ほどから言ったように、この賃上げのあれ商工業者、観光業者もそうですけどみんな経営が厳しくなるんで、この辺について町長は理解して私が言ってることは理解していただけるでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 西伊豆町が賃上げをしたわけではございません。県下一律、この賃上げが行われているかというふうに思っております。ですから町単独で何とかということではできないわけですね。過去に堤議員は観光関係の職は賃金が安いから人が来ないっていうふうに言ってたんですから、言った本人からすれば賃上げ望ましいということでは言われたんじゃないんですか。ですから賃上げをしないで人来ないじゃないですか逆に。そういう声があったから賃上げがされてるんじゃないでしょうか。本来それを言うのであれば、先ほども壇上で申し上げましたように、国がベーシックインカムをすればいいですよ。これは町のすべきことではなくて、国、県のすべきことです。

○議長（山田厚司君） 堤豊君。

○4番（堤 豊君） 時間がなくなりました。賃上げというのは非常にこの国策でやられてる事業であるということは事実ですけど、経済効果っていうかそのあれは、最後は町民である従業員なり、また、零細中小企業にもろに影響が来るもので、この対策というのは、ある程度のもをやっぱり支度していかないと、多分国とか県からそういう助成をしろというあれが話があると思うんですけど、ぜひその賃上げに関連してはこの補助金とか助成金、支援制度の活用だとか、町長に指導、アドバイスを期待しますが、最後の質問ですけどいかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 指導アドバイスは、何を指導アドバイスをしろとおっしゃってるんですか。しっかり賃上げに対応してお給料を払いなさいという指導をしろということをおっしゃってるんですか。

○議長（山田厚司君） 堤豊君。

○4番（堤 豊君） この賃上に関連してということで申し上げた補助助成金というのは、実はこの補助とか助成金とか支援制度ってのは、国とか県じゃないです。町がもうそこに乗り込んでやってやらないと、先ほど言ったように万歳というところが出ますよということを私は警告してるわけです。ぜひ、もう時間ありませんからこれで終わりますが、最後に、コロナ禍は一時期終息したように見えましたが、第6波が先ほど言ったように、もう目の前に来ているということです。わが西伊豆町も足元を固めつつ行政運営をしていかなければ、高齢化が進む中で、現代のまちをつくった先輩方もいることを忘れずに、まちづくりに資することを町長に期待します。

以上で、私の再質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山田厚司君） 4番、堤豊君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開は午後1時とします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

---

◇ 仲 田 慶 枝 君

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告7番、仲田慶枝君。

3番、仲田慶枝君。

〔3番 仲田慶枝君登壇〕

○3番（仲田慶枝君） 議長のお許しをいただきましたので、壇上より一般質問いたします。

私の質問は、1、健康福祉事業について。2、防災減災対策について。

以上の2点でございます。

まず、健康福祉事業についてです。11月30日に、2020国勢調査の確定値が出ましたので、冒頭の2行について、数値のところその確定値に訂正しながら質問させていただきます。西伊豆町の高齢化率は、2020年10月時点で51.8%となりました。人口は7,090人です。高齢化率は静岡県で第1位で、町の人口ピラミッドを見ますと、65歳から84歳の人口が突出して多くなっています。町の人口の半分以上を占める高齢者ですが、健康で自立した生活をできるだけ長く続けるための福祉事業、地域包括ケアシステムの充実が最重要と考えます。

(1) 高齢化の要因については、町はどのように分析しているのでしょうか。

(2) 現在展開の介護予防や高齢者の生活支援について。

①社会福祉協議会への委託も含めて、具体的にはどのような事業を行っていますか。

②それらの主な担い手はどういう方たちでしょうか。

2、防災減災対策について。

町は、防災減災対策の三本柱として、自助・共助・公助を推進しています。

(1) 自助、防災マップについて。

自らの命は自らが守るという行動をとるためには、自分の住んでいる所にはどんな災害が発生する危険があるのだろうか、住民が一人一人知るべきだと考えます。

①そのためには、防災マップの充実が必要と考えられますが、今あるものは、災害ごとに分かれていてわかりにくい状態です。もっと住民がわかりやすいものを考えていませんか。

②2015年から2016年には、住民が参加する防災まち歩きが6回実施され、危険箇所や代替避難路の情報が集められました。またその後、2018年からの町民防災会議では、タイムラインが作成されました。これらの情報を内容として、盛り込む予定はありませんか。

(2) 共助、防災委員と防災訓練について。

発災時には、地域の助け合いが必要です。住民の防災意識を高めるには防災訓練が必須ですが、コロナ禍で、昨年以來実施できておらず、とても心配です。現在、自主防災組織には35人の区長をリーダーとして、全町で62人の防災委員が任命されています。また、今年度初めて消防団に女性が入団されました。この共助の仕組みの中で、年に数回実施されている住民参加の防災訓練ですが、地区によって内容が異なり、質のばらつきも感じられます。

①防災訓練の内容には、町の指導や助言はあるのですか。

②防災委員には、防災の専門知識が必要です。研修や教育の機会がありますか。

(3) 公助、津波避難施設について。

町内には、ハードの整備が必要とされる地域がまだ残されています。6月、9月の定例会から継続して訴えておりますが、仁科浜の津波避難施設建設の計画は進んでいるのでしょうか。

①公共施設の最適化を考えたときに、消防団詰所を併設した複合施設にするのは妥当と考えますが、9月の一般質問では消防団の意向を聞くと答弁されました。消防団の意向はどのようなものでしたか。

②現在の計画の進捗状況はどうなっていますか。

以上、私の壇上での質問でございます。

○議長（山田厚司君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは仲田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな1点目の健康福祉事業についての(1)高齢化の要因については、高齢化の要因としては2種類ございます。一つ目に社会増減、二つ目に自然増減でございます。社会増減に関して言えば、進学や就職などで町外に転出される方と、移住などで町内に転入される方の数の差になりますが、西伊豆町は圧倒的に転出のほうが多いということ。

自然減は、お亡くなりになられる人数と生まれる方の数の差になりますが、こちらも西伊豆町は圧倒的にお亡くなりになられる方の数のほうが多い、すなわち人口減要因のほうが多いという状況でございます。この二つをトータルで考えても、両要因が減でございますので、転出者を減らす、転入者を増やす、お亡くなりになられる数を減らす、出生数を増やすということが同時に起こらなければ、高齢化というものは解消できないと思います。

(2)の現在展開の介護予防や高齢者の生活支援についての、①具体的な事業については、生活支援サービスといたしまして、生きがいデイサービス、短期宿泊事業、配食サービス、緊急通報システム、交通費助成としてバス券・タクシー券の助成事業、運転経歴証明書、温泉入浴施設利用費助成、高齢者訪問等を行っております。

介護予防事業には、健幸づくり事業の一環として実施しております、いきいき健康体操教室、シニアヨガ教室、指導者育成としての元気アップサポーター養成講座、シルバーリハビリ体操指導士養成講座、また、地域で実施して下さっております高齢者サロン等がございます。また、運転ボランティアや生活支援ボランティア養成などを行いながら、高齢者の移動・生活支援の検証実験を行い、実施方法を検討しております。

次に、②のそれらの主な担い手につきましては、生きがいデイサービスについては、太陽

の里及び社会福祉協議会に委託しております。介護予防教室は、地域の運動指導士などの専門職の方や教室を専門に行っている事業所の方に委託をしております。また、シルバーリハビリ体操指導士養成講座、運転ボランティアや生活支援ボランティア養成などを、社会福祉協議会に委託を行い、高齢者の移動、生活支援の検証実験も行っております。元気アップサポーター養成講座や運転生活支援ボランティアや高齢者サロンに参加、運営してくださっている方は、地域でボランティアとして実施をしてくださっている方となっております。

次に大きな2点目の防災減災対策についての(1)自助の防災マップについては、災害用のハザードマップとして、今年度、土砂災害と洪水のハザードマップを作成しております。地震、津波、土砂災害、洪水など単体として現在ありますが、新たに土砂災害区域などを追加し、まとめた形のハザードマップを予定しております。

次に②につきましては、今回作成中のハザードマップは、今までに町民防災会議やまち歩きで得られた情報を盛り込む予定でございます。

また、避難情報や地区ごとに、台風等に備えたコミュニティータイムラインを掲載することで、速やかに避難行動ができるように考えております。次に(2)の共助、防災委員と防災訓練についての①防災訓練の内容には、町の指導や助言はあるのかにつきましては、町では年4回、防災訓練を呼びかけております。6月の土砂災害訓練、9月の総合防災訓練、そして12月の地域防災訓練、3月の津波避難訓練を計画しており、その都度、自主防災会議を開催し、自主防災会から訓練計画を考えてもらっているところでございます。訓練内容については、避難訓練に始まり、救護訓練、消火訓練、避難所設営訓練、AED取扱い訓練、炊き出し訓練、情報伝達訓練と、多種多様な内容となっており、町のみではなく、消防署、消防団などからも指導をいただいております。

次に(2)の共助、②研修や教育の機会につきましては、防災委員の研修については、今年度は、静岡県危機管理課の職員を講師にお呼びし、5月19日に災害対策基本法の改正と防災アプリについての講話と、町の防災体制について研修を実施いたしました。また例年、社会福祉協議会主催の避難場運営研修にも自主的に参加していただいております。

次に(3)の公助、津波避難施設についての①は、消防団から第4分団の詰所等について、各小隊の詰所及び車庫に災害時に迅速な対応ができるよう、それぞれの地区に整備し、既存の施設は老朽化による腐食等があり、使用に際して危険であるため、改善もしくは建て替えの要望が書面で上がってきております。

②につきましては、消防団から新たな要望書が出てきましたので、現在の仁科浜地区につ

いては、消防署跡地に消防団詰所を除いた形の津波避難施設を検討しております。また令和4年度当初予算に、仁科浜地区の津波避難施設的设计業務を予定しております。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） では、1の健康福祉事業の高齢化についてのところから再質問いたします。

まず(1)の高齢化についてでございますが、例えばお隣の松崎町と比較しますと、松崎町が高齢化率が48.8%なんです。全人口は西伊豆町は17%多い。64歳以下で比較しますと西伊豆町が10%、65歳以上では25%多い状態なんです。若年層の絶対数はもちろん少ないのですが、それは松崎町とか他の賀茂地区と比較してもそんなに突出して少ないというわけではない。全体的に少ないんですが、それよりも高齢化率が高い要因というのは、65歳以上の高齢者の人数が多いということになると思います。高齢化率が高いということと比較的ネガティブにとらえることが多いと思うのですが、高齢者の存命率が高い。このように考えますと、すなわちですね良質な医療が提供されているにほかならないというような考え方は、できないのでしょうかちょっと伺います。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） そういう捉え方をすればそういう捉え方もできて、それはある意味、健康で住みやすい西伊豆町というイメージになろうかと思いますが、ただそれだけではなくて、やはり西伊豆町は西伊豆町と賀茂村が合併しましたんで、本来であれば、もう少し若年層が多くても良いんじゃないかというふうに思いますが、今年出生するであろう子供の数を比較すると、西伊豆町と松崎町はほぼ同じということになると、若年層が人口の少ない松崎町よりも多くなければいけないのにもかかわらず、ほぼ同数しかいないので、当然そこが高齢の方と若年の方を比べると、若年の方が少ないので、最終的には高齢化率という率は上がってしまうということだろうと思います。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） おっしゃるとおりだと思います。若年層を増やしたいというところがございますが。私今回で注目したいのは、西伊豆町は高齢者が長生きされる方が多いんだなって思ったんです。宇久須、安良里、田子、歩いて行けるところに先生方の診療所があって、そしてその先生方とても親身に診察していく、どの方も親身に診察してくださる。必要とあれば、その仁科の第2次救急の病院に、すぐ紹介なさる。そこで診断してまたそこで必要と



間スケジュールが決まっていたり招集されちゃったりしたら、私はそれはもはやボランティアではないんじゃないかって私は考えます。サロン活動ともなれば、朝から1日中働くという状態です。準備の時間も無視できません。活動資金、多少補助が出ているという程度でございます。ボランティアさんをお願いしているとおっしゃいましたけれど、この方たちに現時点で全く報酬は払われていないのでしょうか、伺います。

○議長（山田厚司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平野秀子君） ボランティアさんの報酬なんですけども、現在報酬ということでは、お支払いはされておられません。ただ、健幸づくり事業で活用しております健幸マイレージ事業に関しましては、ボーナスポイントという形の中で、事業実施いただいた方には5ポイント付与するという形で付与されます。また、サロンを運営して下さってる方には、それぞれサロンに運営費の助成としまして、昨年度は2万円でしたが、今年度は3万円の助成を行っております。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい。3万円の活動資金というこれは、もしランチとかお作りになったとしたら、その材料費とかってそんなことに、1年間ですから、消費されてしまうのだと思うんですけど。健幸マイレージ5ポイントって、180ポイント貯まってサンセットコインが500円の付与ですよ。そうしますと5ポイントっていうと、サロン活動1回開いて14円っていうことですよ。ですから、おそらくボランティアさんなさってる方今もね、課長は報酬を払っていないという現実だっておっしゃいましたけど、もちろん彼女たちも報酬だと捉えていないと思います。あまりにに少額だと思います。私の今回のこの件について、論点は2点ございます。論点の一つ目は、行政は彼らの良心に甘え過ぎではないか、余りにも失礼じゃないかというのが論点の一つ目です。もちろん長寿の秘訣は、運動、栄養、社会参加、何か人のために役立つということは人生における大きな喜びの一つです。また、共に働く仲間がいるということも大きな喜びです。退職後の生きがいとなっていることは、それはもう間違いないと思います。だがしかし、現時点です町内の様々な事業に同じような高齢者が駆り出されています。シルバーリハビリの指導士さんが今39名登録、聞きました。元気アップサポーターが27名。このうち、重複しているのが14名の方がおいでです。同じような方々があちこちに出てらっしゃるっていうことです。今ここで担ってる方々って、私は西伊豆町における住民が住民を支える仕組みのパイオニアだと思っています。私は災害ボランティアコーディネーターの活動をやっていますけれど、それで全国からボランティア組織が集まる

会議も参加しますが、こんなに意識の高い方が大勢いる所ってないです。こんな7,000人しかいない町に100の方がボランティアコーディネーターとして登録されていて、それが継続してるんですね。継続している。本当にすばらしい良心の集まりです。実際彼らが様々な、自分の地区のサロン活動や体操など、率先して引っ張っていただいています。その方たちにサンセットコイン14円って、私はもう率直にすごく残念でショックです。このことについて、私は実は大綱質疑のところ町長に質問しています。そのとき確か町長は、善意の搾取はよくないっておっしゃいましたけれど、いまだに善意の搾取の状態が続いていると思います。健幸マイレージって、健診を受けても20ポイントはもらえるんですね。それより低い、5ポイントっていうのが、私は不満というか申し上げたいところです。人の心って、やはり時に折れます。1回折れたらなかなか先は難しいです。ですから、やはりある程度しっかりしたお礼っていうんですか、町が認めてくれてるんだねとか、皆さんの役に立っただねって思えるくらいの報酬は、私はお支払いするべきではないかと思うんです。もう少し多くしてもいいんじゃないかなって思うんですけど、中には、年度末にそんな年収何百万要らないから、年度末に数万円もらえるだけでも嬉しいのよっていう方もおいでなんです。なので、ちょっと増やしていただけるような予定は今のところないでしょうか、伺います。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 先ほど仲田さんの質問の中で、大綱質疑で良心の搾取はいかんと町長言っていましたよねということありましたけども、基本的には良心の搾取は私はいけないというふうに思っておりますが、これをしっかり対価というようなことになると、最低賃金に全然足りないんじゃないかというようなことになっても困るので、あくまでもこれは自分が生きる上で、生きがいというようなことで活動していただいて、ボランティアという形をとり続けることのほうがよろしいんじゃないかということと、あまり対価が発生しますと、あの人は対価を目的にしているんじゃないかというような変なご批判をいただいても、今度それはそれでやる気がなくなるというようなこともございますので、確かにそのポイントが少な過ぎて、円換算にすると、えっっていうような現状はわかっておりますが、高過ぎてはいけませんので、今後そのボランティアを活動される方とですね調整をしながら、どの程度お支払いというか、ポイント付与になるのかわかりませんが、することが望ましいのかなということは、健康福祉課のほうと協議をしながらですね改善できるものは改善していきたいというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） そんな対価を求めてやってるんじゃないかなってというのは、本当に失礼な話で、何か今町長ちょっと詭弁かなって感じがいたしました。今おっしゃったその社会的に参加していることの誇りっていうんですかね、プライドというかそんなようなもの。私の論点の二つ目は、そこに関わってくるのですが、後継者の問題ですよね。そのあとに続く方々、それとかもう少し幅広い層からの参加があったらいいんじゃないかというその問題が第2点でございます。いずれのサロンの事業も、ボランティアさん高齢化していてですね既に。実は自分たちはもう向こう側の利用者側に回りたいて思ってた方が多いのです。今のこの様々なこの取組を持続可能にするには、後継者が出てくれなくてはならないと思います。もちろんこの今の、この方たち率先垂範なさってる方々には、もういつまでも働いていただきたいですけど、この無報酬な状態で、後継者に頼む勇気が出ないって言うんですよね。進められない。だって、何もくれないんだもんみたいなそんな感じになってるので、ですから先ほどもう少しお礼を増やしてくださいって申しあげましたけど、後継者づくりを考えたときにも、やはりこれもう少しお礼というのは考える、絶対必要なことだと考えます。先ほど社会参加、町長おっしゃいましたけど、そういうことへの誇りですかね、そんなこと、生きがいておっしゃいましたけれど、今のこの取組持続可能な取組にするために、後継者、新たな人材づくりについては、何か新しいアイデアというか考えてることはございませんか。

○議長（山田厚司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平野秀子君） 本当にボランティアさんっていうのは強制してなっていたくものではないので、本当に難しいことだなんていうのは本当に思います。町のほうとして考えてるのは、昨年度はちょっとコロナの関係でできなかったんですけども、セカンドライフ講座っていうのを今年度予定しております。このセカンドライフ講座っていうのを通して、講座の中で、これからの人生設計とか生きがい、自分のできることなどを考える機会にさせていただいた中で、少しでも社会参加とかボランティアの活動へと興味持っていただけるような方が少しでも出ていただけたら幸いだなっていうこと。それから、まず自分がどのように今後元気で生きていくのかっていうところ辺を、本当に考えていける講座になったらいいなということで、今検討しております。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 今、コロナ禍でね、なかなか講座を開くということも可能にはならないのかもしれませんが、退職なさった方々に第2、これからまだ続く自分の先の長い人

生をどのように生きていったらいいんだろうかっていうこと、そういう考える機会を設けるという意味で、こういう講座はすばらしいなと思いました。きざですけど、ゲーテの「時よ止まれ、お前は美しい」そういう状態に、この西伊豆町の高齢者の方々はなったださったらいいなってすごく思います。このたび町は、「健康寿命をのばそう！アワード」介護予防・高齢者生活支援分野で、厚生労働大臣最優秀賞を受賞しました。このラジオ体操の参加者の多いこと、朝いろいろな所でね皆さんが体操してらっしゃるのを見ると、本当にうれしくなります。健幸マイレージの取組も浸透していますし、サンセットコインでご褒美がもらえるのも、ちょっとポイント少ないですけど、アイデアはすごくなかなかだと思います。この地域包括ケアシステム、介護予防、生活支援、このどれもすばらしい取組だと思いますし、行政や包括、社協の皆さんの優しさとか熱心さいつも伝わってきます。伝わってきますけど、だがしかし、何とんでもボランティアさんのおかげです。この賞ですね、この賞は健康福祉課に与えられた、授かったというふうに聞いておりますけれど、たたえるべきはボランティアさんだと思いますんで、彼女たち彼らに受賞の報告の機会ってのを設ける予定はないのですか。みんなでお祝いしようという機会はないのですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 確かにボランティアさんの方も当然お力添えがあつてこそではございますけども、やはり町民の皆さんが参加をしてくださっているのが根底でございますので、お披露目会というものは用意はしておりません。ただ先日、知事のところに表敬訪問に行つてまいりましたけれども、新聞に記載のように、これは健康福祉課がもらったのではなくて町全体でいただいたものですよというご報告をさせていただいておりますので、役場の職員もそれは町民がもらったものだという認識をしております。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい。本当にまさしく町全体の受賞ということで、ですからあらゆる機会をとらえて例えば広報でありますとか、ホームページとかSNSとか、あらゆる機会をとらえて皆さんに周知、そして住民全体で喜ぶというような形にさせていただきたいなと思います。今日私は、この介護予防、健幸づくりということで伺つてまいりましたけれど、今のボランティアさんの状態っていうのは、継続できるか心折れるかという、何か紙一重の状態のように感じられていますんで、ですから今後、一方ですね報酬というかお礼を少しいうと、その予算はどっから持ってくるのとか、すぐ議員は簡単に金持っていっていかつていう声もどっから聞こえてきたりするのですが、これ町全体で何か考えたいと思う。

やはり高齢化率が高いので、西伊豆町における高齢者の問題ってとても優先順位高い大きい問題だと思います。なので私は、今その担ってくださってる方々に絶対甘えない、今の状態に満足しないで今後のことをみんなで考えていく。しっかりとそれを考えて後継者をつくっていくというような施策を、私は心から望みます。この問題は町民全体が実は考えていければいいなっていうふうなことを私の考えとしてお伝えして、この点に関しての質問は終わります。

続きまして、2番の防災減災対策についての再質問に移らせていただきます。

最初の事業については1番と2番は関連しているのでまとめて伺います。ハザードマップのところでございます。災害は津波だけではなく。地象災害だけではなくて、最近台風とか豪雨とか気象災害が増えています。2013年ですよ。宇久須から一色まで383件もの被害を出した西伊豆町豪雨災害、ついこの間のことのように思い出されます。災害は多様です。私たち西伊豆町の住民は自分の住んでいるところにはどんな危険が潜んでいるのか、一人一人が正しく知って正しく備えるということが必要だと思います。2020の国勢調査の結果では、町内の全世帯数3,400のうち851の方がひとり住まいの高齢者です。台風や豪雨などの気象災害なら、しっかり情報収集しましょう。早めの避難です。地震津波の地象災害でしたら、日頃から避難地の確認、訓練が必須となります。先ほどお答えいただきました今回配られる用意されているハザードマップは、地震、津波、土砂災害、洪水、全て盛り込むものを作成中だとおっしゃいましたけれど、自分たちはどこに注意しなくちゃいけないのかということが、住民にとってわかりやすい状態になっているものなのではないでしょうか。そこを伺います。

○議長（山田厚司君） 防災課長。

○防災課長（佐野浩正君） はい。今回のハザードマップでございますが、地震津波だけではなくて、土砂災害、洪水を網羅した形の総合的な形のマップを作成してございます。自分の命は自分を守るを念頭に、各種のハザードマップを確認して防災への備えをしていただくためのものと考えております。地区ごとに分割して表示し、見やすい形で取り組んでおります。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 高齢者ばかり言ってますけど高齢者多いんですけど、字の大きさをどのくらいの感じなんでしょうか。それとか全体の大きさとか、配布形態とか、この3点ぐらい伺いたいと思います。

○議長（山田厚司君） 防災課長。

○防災課長（佐野浩正君） サイズにつきましては、B4サイズで、お年寄りもわかりやすい、字を大きめな形で作成中でございます。このハザードマップにつきましては、年度末、町内全戸に配布の予定で考えております。また、ハザードマップ以外にも、大判サイズのA0と住宅地図版を、各自主防災会、園、学校、消防団にも配布したいと予定しております。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） B4、大きくてちょっと楽しみです。大きいですね、B4サイズ。内容についてもどうぞ。

○議長（山田厚司君） 防災課長。

○防災課長（佐野浩正君） B4サイズを見開くと倍になるという形で、冊子としてはB4サイズの縦の予定で考えております。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 私の想像していたのより大きかったです。内容についても伺いたいと思います。2015年の防災まち歩きでは、延べ445人の町民が参加いたしました。また、2018年の町民防災会議には、区長さんをはじめとして民生委員さん、消防、警察、災ボラさんなど、200人ほどの住民が参加しております。この皆さん、このいずれも、周りに潜む危険や、そこに足りないものなどを出し合いました。とても貴重できめ細かい情報が得られたと考えておりますが、これらはこのハザードマップには生かされているのでしょうか、伺います。

○議長（山田厚司君） 防災課長。

○防災課長（佐野浩正君） 今回のハザードマップについては避難情報ですかコミュニティタイムライン等、今まで出されたご意見を盛り込む予定でございます。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） コミュニティタイムラインというのは、セミの方々が入られたときにつくったものかと認識しておりますけど、これは土砂災害とか豪雨災害に備えて速やかに行動できるためにつくられたものだと記憶しておりますけど、これがこのハザードマップに盛り込まれるということで、どのようなものが盛り込まれるのかちょっと具体的にわかれば教えてください。

○議長（山田厚司君） 防災課長。

○防災課長（佐野浩正君） このタイムラインにつきましては、例えば台風の発生から災害まで発生する分の、時系列に沿ってですね、いつ、誰が何を行うかを一覧でまとめたものを予定しているものでございます。また、それ以外にも食糧備蓄品、気象情報、津波情報などの

掲載を考えてございます。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） コミュニティータイムラインは、気象災害のときに使えるものだという確認でよろしいですね。ここで一つハザードマップに盛り込む内容について伺いたいのですが、防災用語って割とわかりにくい言葉が多くて、例えば避難地と避難場所の区別であるとか、津波高と津波浸水深であるとか、わかりにくい言葉が割と対応されてしまいます。一つ私は日頃からクエスチョンに思っているのが、災害備蓄品と非常持ち出し品の区別でございます。なかなかこれ区別している、できている方が少ないかなって私感じているんですけど、この区別などもはっきり記載していただきたいと思うんです。熱海で7月に起きた伊豆山の土砂災害の時には、当初500人程度の方が避難されました。災害というのは実に突発的な災害でしたので、助かった方々は着のみ着のまま、ほとんど何も持たずに避難されています。避難場所に行って、避難所に行って困ったものの一つがお薬です。医療チームが救援に入りましたけれど、避難された高齢者の方は、高齢者だけじゃないんですけど、いつものお薬っていても薬の名前がわからない。とても困ったという、お薬手帳があればよかったのにねという声が入っています。ですから非常持ち出しには、このようなお薬手帳のコピーなど、もちろん各家庭の事情も入れつつ、携帯電話であるとか現金など、持って走って逃げられるくらいの量のもの。片や備蓄品というのは、家に置いておくもの、7日間程度の食糧や水、そんなものをちゃんと備蓄しておきましょうと、こんなようなちょっとかゆいところに手が届くような内容が載るといいと思うのですが、その辺は考慮していただける、今から間に合うのでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 通常病院に通うとお薬処方されると思いますけども、薬局でお薬手帳用の多分シールをいただくんじゃないかなろうかと思います。ただそうは言っても、避難する時に、お薬手帳を持って避難する方はごくごく僅かだと思いますんで、町では数年前にお薬用のカードをつくりまして、これ蛇腹になってるんですけども、お薬手帳と同じものをそこに貼れるように、これは薬局のほうにお願いをしております。それはカードと同じような大きさなので、お財布の中に入れられますから、お財布を持って逃げさえしてくれれば、それを見ることができる。当然そこに薬があればいいんですけども、なければ手に入りませんが、のちのちそういったお医者さんや薬剤師さんがその場所に来て、その処方箋はありませんけれども、これを見れば日頃この方は何の薬を飲んでるかっていうのがわかりますんで、そう

したらこの薬を飲んでくださいという、投与に役立つ情報については既に行わさせていただいております。ただ、備蓄品については、長期にわたって避難所として運営されることも考慮して、物は置いてありますけれども、やはりまず自分が逃げる時には、必要最小限のものぐらいはなるべくご自宅からお持ちをいただいて、何とか1、2日はしのげるぐらいの軽食を持って来ていただくとありがたいかなというふうには感じております。

○議長（山田厚司君） 質問の途中ですが、暫時休憩します。

休憩 午後 1時41分

再開 午後 1時48分

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

防災課長。

○防災課長（佐野浩正君） 先ほど、ハザードマップのサイズっていうのがわかりにくいついで提示させていただきました。この縦型でこれがB4だと。それで見開きますと、ハザードマップがこの大きなサイズで地区ごとに細かく見えるというような状況でやっております。

○議長（山田厚司君） それでは一般質問を続けます。

仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 休憩前の質問では、できるだけかゆい所に手が届くような内容を入れ込んでいただきたいというような質問というか、お願いでございました。もう一つ、やはりでき上がったハザードマップ、ここは今、自助のところで私は質問しているのですが、これが住民が読み解けなくては自助は成立しません。本当に住民の方が理解できたのだろうか、必要な情報は身につけただろうかということが読み解けて初めて自助となります。そんな機会を設ける予定はありませんか。伺いたいです。

○議長（山田厚司君） 防災課長。

○防災課長（佐野浩正君） マップ等ができ次第、自主防災会長会議ですとか、いろいろの各種会議等で、そういうことをお示しして周知したいと考えております。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 大変失礼いたしました、私、休憩解いたこの冒頭でおわびを申し上げなくちゃいけないことがございました。先ほど私の発言で、不適切な発言ございました。ここでおわびして訂正させていただきます。

○議長（山田厚司君） 仲田議員、訂正する箇所を。

仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 先ほどの高齢化のところでございます。西伊豆町の高齢者、西伊豆町民は長生きされる方が多いという意味合いで発言したところでございますその訂正をさせていただきます。

○議長（山田厚司君） それでは質問を続けてください。

仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） では続きまして、（2）共助についての質問に入りたいと思います。

つい先日5日には、地域防災訓練が実施されました。先ほどの答弁では、自主防の方々が訓練計画を立てるということでしたが、この直近の訓練では町全体ではどのような内容だったのでしょうか伺います。

○議長（山田厚司君） 防災課長。

○防災課長（佐野浩正君） 12月5日の地域防災訓練は、2,616名の町民、自主防災会、消防団、自衛隊等が参加いたしました。主に避難訓練や資機材の点検、情報伝達訓練などを実施いたしました。新しい形っていうわけではないんですけれども、宮ヶ原については、自衛隊のヘリコプターによる物資搬送訓練等を実施いたしました。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 先日の防災訓練は有意義なものだったと、私も参加して感じました。そうは言っても、コロナ禍とあって1年間防災訓練をやっていませんでした。災害は待ってくれませんか、避難訓練、住民の防災意識を薄れさせないために、できる範囲での防災訓練は工夫して実施すべきだったと私は考えております。例えば、自宅のできる個別訓練といってシナリオを配ってみたりとか、今日は備蓄品、非常持ち出し品の点検確認の日とかの呼びかけくらいは何かすべきだったかと思います。今後のコロナの状況もわかりません。また逆戻りするかもしれません。そうなった場合には、何らかの工夫をして住民の防災意識の意識向上の工夫をすべきと考えますけれども、その件については検討なされませんか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 確かに非常持ち出し袋を持っていたとしてもですね使いませんので、

中身の確認がおろそかになって、蓋をあけたら使えないとか、食糧であると賞味期限切れるというふうなことも当然ございますので、今後、広報などを通じて、3月11日には東日本の日にちも迫ってきますので、そういったときに、ご確認をくださいというようなことは促す必要があろうかと思えます。ただそうは言っても、逆に今度そこに固執しますと、逃げるときにそれを持っていかなければいけないということになっても困ります。突発的な地震津波のときには、物を持つよりも身の安全のほうが重要でございますので、いち早く家を飛び出していただいて、避難場所、高台に逃げるというような行動も重要だと思えますので、併せてそういったものについては告知をしながら、周知徹底を図られるような努力をしていきたいというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 先ほど私が申し上げたことがその点でございます。しょって逃げられないものをしょってはいけないというそんなことも、ハザードマップのところで丁寧に書いてくれたらいいなということで先ほど発言いたしました。

次に防災委員さんについてです。町内には津波避難タワーが現在2基建設されています。でも、あんな階段登れないよっていう声、よく聞くんですけれど、駄目です登ってくれなくちゃ駄目なんです。近いところに高台がないから避難タワーをつくらざるを得なかったということなんですけど、そのような住民の意識付けってというのは誰がするんだろうって思ったときに、防災課の職員さん4人だけではとても手が回らないと思えます。これを防災委員さんがやってくれたらいいなっていうのが私の考えるところです。

それで先ほど、防災委員さんの知識やスキルの向上について伺いました。研修や学びの機会についてご答弁いただきましたけれど、例えばそれだけでは私はかなり不十分だなんて思っているのですが、絶対助かるためにはどうしたらいいかっていう、防災委員さんには率先して取り組んでいただきたいのです。なので、彼らが知識とか情報、やはり知識とかご存じないと、そんな助かるための防災訓練をちゃんと用意しなさいって申し上げても、それは酷な話だと思えます。だからそのような学べる機会というのを、もう少し私は欲しいと思えます。例えば、防災士の養成講座を受ける補助金を出してみるとか、専門家を呼んでワークをやるとかそんなようなこと、具体的に防災委員さんの知識、スキルアップについては、こういう防災士の資格を取っていただくようなこと、そんなようなことは考えたことはございませんでしょうか。

○議長（山田厚司君） 防災課長。

○防災課長（佐野浩正君） 防災委員についてはやっぱり研修の場っていうのは、やっぱり多くっていう形の中で、今後は防災委員に対しての研修会の回数を増やすとか、また、県のほうで実地されているふじのくに防災士講座などの案内がございますので、そういう場合を個別にお知らせしてそういう機会を周知して図りたいと思っております。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 地域の住民の方々の防災意識を高めるところでは、少し防災委員さんに担っていただきたいところがあるなど私は思いますので、そのところ防災課によってこ入れが欲しいところがございます。

次に、公助、ハードの設備について再質問いたします。ここも①と②が関連しておりますので、まとめて伺います。私が9月の定例会で質問いたしましたときに、仁科浜の津波避難施設については、令和4年度には着手すると言われました。先ほどのご答弁から、消防団詰所を併設しないと。そういうふうには私は解釈いたしましたけれど、これは、消防団の方々が何らかの検証をなさった結果、判断なさったということで、来年度からの計画では、消防団詰所を除いた複合避難施設の建設計画が進むというふうなことでよろしいのでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 消防団が判断をしたというか、複合施設をと思っただけですけども、当然それが予算が通らなければ物事は進みません。ただ、消防団としては、老朽施設、また、海岸に近いようなところにも施設がございますので、まず、一緒にできないんだったら、そちらを切離して進めてくださいというようなことがございます。ですので、私たちは消防団さんがそうおっしゃるのであれば、切離して物事を考えたほうがよかろうかというふうには考えております。ただそうは言っても、4分団の詰所に当たる部分については現有の近くにということでございますので、ここは津波浸水想定区域内になりますから、当然堅固なものをつくらなければなりません。補助金の関係上。そうすると当然建設費は高くなりますから、二つのものをつくと実際どうなのかというようなところがございますけども、私たちはそこがあるがために津波避難施設が建たないということは、この浜地区の住民の方に不利益が被るという状況でございますので、そこは切離して考えたいというふうに思っております。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 消防団の施設を、詰所を切離してつくるという計画を進めていただく

という解釈をいたしました。あとは多分おそらく当初の計画のところでは2階部分には、常にサロンとか体操などに使えるようなフロアを用意しておいて、そして多目的なお部屋を用意しておいて、そしてその上には津波避難施設、津波避難所として使えるようなところそんなものを用意して、そしてさらに屋上をつくるというようなそんなことになる。ちょっと期待いたします。6月にも申しましたけど、常に人が行っているところというのはパニックになった時も利用しやすい、避難として足が向くところですので、これは理想的かと思えます。1日も早い建設を期待いたします。

ここで一つ私提案があるんですけど、今日写真持ってきたんですけど、これは東日本大震災の翌日の岩手県の大槌町の病院の屋上から、患者さんや職員がヘリ輸送される時の写真です。これがそのときのヘリの中です。津波、翌日でも水が引かなくて、瓦礫だらけで車がたどり着けなかったと。ヘリからホイストでつり上げて1人ずつ運ぶんですけど、不安定な上、時間がかかって大変だったという記録が残っております。これはもう西伊豆町でも起こりうる問題です。ここに仁科浜の避難施設ができますけれど、その屋上にヘリポートを設置したらどうでしょうかという提案を、私は一つしたいと思えます。こんなものを手に入れたのですが、格好よくないですか。ここって町の職員も避難しますし、地域住民の方もとても多いんですね。でも当然高齢者の方も多いんですけど、迅速に安全に避難者を搬送するため、私は備えが必要だと思います。先日の全員協議会でも、まちづくり課から、民間のヘリコプター会社と災害協定を結ぶ予定だという報告がございました。なので、そんなこともありますので、ヘリポートの併設を私はちょっと提案いたします。いかがですかこれ提案しますけど、これちょっとご検討いただけますでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） あくまでも前回予算が通らなかったものは、当初予定していた3億円が6億円に化けるというようなことで、当然、議会のほうに補正を組んでいったわけでございますけども、費用がかかり過ぎるというものが一つのネックでございますんで、来年度当初予算に設計のし直しの予算を上げて、その時に合わせて、もしそういうものを想定した場合にはどのぐらい金額がかかるのかわからないと、私たちも提案することはできませんので、まずは消防団の詰所をなくすということで、今まで計画しておりました3階の部分、要はこれは通常の大雨とかそういったときにも避難所として使える場所、それプラス屋上の設計を組んだ上で、仮にその所にそういったものを併設をすると、プラスいかほどかというようなことをはじいた後に、皆さんのほうにお諮りをするということのほうがスムーズかなという

ふうに思いますので、今やるやらないではなくてそういったことを踏まえて、今後検討していきたいというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） では次は、私が継続して伺っている宇久須の避難施設の進捗状況について伺います。芝区の避難地である弁天さんは、住民の皆さんがとても登れるものではないとおっしゃいます。住民の方々からは、避難タワーの建設を求める声が上がっています。隣接の浜区の住民の方々も、ここそれだったら使えるはずだということですが、このことについては検討はされていませんか、伺います。

○議長（山田厚司君） 防災課長。

○防災課長（佐野浩正君） 現在、宇久須の浜、芝については、浜公民館と住民防災センターについては、耐浪性がないため、現在は津波避難困難区域がある状況です。住民防災センターの改修につきましては、建物の構造自体を見直さなければならず、大幅な改修が予想されますので、新規にその地区等に、津波避難タワー等の建設を検討していきたいと考えております。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） ただ、私は、やはり弁天さんは皆さん登れないっておっしゃいますけれど、短時間で高所に到達できるやはり避難地としては優秀な山だと思えます。緊急時には登って、津波から逃れるには本当に有効なところだと思います。このことについては、住民の皆さんはやっぱりしっかり頭に入れておかれたらいいなって思うのです。現在、避難タワーがない状態ですから、やはりもっと町としては、弁天さんの有効性、皆さんにわかっていただいて、一番最初に高いところに取り付けるのはここだよってというようなことを、もう少し周知する努力をしたらいいかなというふうに私は感じております。防災センターは津波に耐えられないということがわかって、補強工事のめどは立っていないということでございますけれど、あそこが津波に耐えられないということについては、浜区の住民の方々は皆さんご存じなんではないでしょうか。そこを伺います。

○議長（山田厚司君） 防災課長。

○防災課長（佐野浩正君） 議員のほうも前回定例会の一般質問等で、そこのお話した形がありますし、だいぶ浸透してきているのかと思っております。今後、自主防災会長会議ですとかそういう場所等においても、もっと浸透できるような形で考えたいと思っております。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） どうも住民の方がご存じではないような感じがいたしました。今、住民の皆さんからは避難タワーの要望も出ているようですが、それはわりと海に近いところの要望が出てらっしゃるようなのですが、避難タワーって恐らくあんまり海に近いところよりも、ぎりぎり到達できるぐらいの距離のところにあつたほうが、生存率が高いというデータもあります。だからそんなようなこと、住民の皆さんが納得できるような、納得して避難できるような形のものをつくり上げていただきたいと思います。この地区の避難については、また今新たな問題が、新たなとかその耐浪性の問題とか出てきたことで、まだまだ未解決のところが多いところがございますので、ここの避難については、今後も継続的に私は伺っていただきたいと思います。

最後に、仁科築地、正円地区のことを伺います。小中一貫校が、西伊豆中の跡地に建設されないことになりましたよね。当初予定では6階部分に防災施設を設けて、住民にとってそこは避難地となるはずでした。これがあの辺りの住民にとっては少し遠のくことになりました。また、以前から地域住民の避難地とされていた所は、まさしく今回レッドゾーンに指定される所になります。地震が起きたら避難できないかもしれません。ここの地区の人たちは、さてどこに避難するか。このあたり、やはり津波避難困難区域が存在いたしますので、避難タワー1基ぐらいは必要と考えますが、これについては検討されているのでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 当然あそこに学校がないということになりますと、そういったことも想定されますので、今後検討する必要があるかとは思いますが、今一応現有の仁科小学校がございまして、ここの3階に避難することは可能だろうというふうに考えております。ですから今、当分の間については、そこで代用ができるかなというふうに思っております。ただ、津波避難タワーを津波避難困難区域であるから、やたらのところ建てられるかという、これはなかなか難しい問題がございまして、そもそもそこに工事車両の重機が入っていくかということが問題になってきますので、私たちは幹線道路であったりとか、なるべく太い道の近くではなければ建設ができないということをまずご承知をいただかないと。細い道ばかりで、確かに困難区域ではあるけれども、この真ん中に建てろと言っても入れないことには建てれないわけですので、そこも踏まえて場所というものは検討していく必要があるというふうに考えております。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 検討中であるということが確認できましたので期待したいと思うとこ

ろでございますが、先ほど仁科小学校に逃げたらいっておっしゃって、実際そうなんです。私の周辺の方々も、仁科小学校のほうが早くたどり着くので、あそこの上に逃げるっていう方が多いんですけど、そもそもでもあそこ、昨日の堤和夫議員の土砂災害特別警戒区域レッドゾーンのところで質問されていましたが、仁科小学校の背後の急傾斜地もレッドゾーンに指定されるところでございます。そもそも、この仁科小の子供たちにとって安全じゃない期間が存在するって昨日おっしゃいましたけれど、この小中一貫校が開校するまでに、この小学校に通う子供たちとか教職員の安全っていうのは、どのように確保するおつもりなんでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 今現在小学校は町内に三つありますけれども、今それと似たような状況なってるのは田子小学校がございまして。ここについては、教職員の部屋というものは、他の2階3階には確保できませんので我慢をしてもらっておりますけれども、私が小学校に通ってたときは1、2年生は1階だったんです。でもそういう災害の恐れがあるので、今、子供たちの教室は2階以上、2階、3階しか使っておりません。これはある意味、幸か不幸かわかりませんが1学年1クラスですので、昔1学年2クラスだった教室がうまく使っております。ですから仁科小学校についても、裏山がそういった危険な区域と指定される恐れがあるという状況でございますから、次年度以降については教育委員会のほうで検討し、当然2階、3階を通常の教室として使うというようなことで、何とか最小限の安全の確保という、最小限という言い方おかしいですか。今できる限りの危険性の排除ということは行っていく必要があるかというふうに考えております。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） この築地、正円についてもこのことについても私は9月にも伺っているんですけど、こと津波避難に関しては、あのときよりも状況が悪くなったというような感じがいたします。早急に取り組んでいただければ困るということですので、こちらについても継続的に注視したいと思っております。私は今回、自助、家族や自分のことは自分たちで安全を確保する。共助、地域やコミュニティーの協力や助け合いについて。そして公助、公的機関による支援。これら町の掲げる防災減災対策3本柱について、今日私は伺ってきました。公助において町がなすべきことというところ、ハードの整備っていうところにとっても目が行きがちなんですけれど、自助、共助においてもどうなんでしょうか。ここまで考えていきますと、町の手助けや投資がないとなかなかその自助、共助がうまく機能しないんじゃないか

という印象がございます。例えばわかりやすい防災マップをつくって、それを読み解いてもらうようにする。読み解けないと自助は成立しない。防災委員さんのこともそうです。防災委員さんが中心となって地域での防災意識の高揚を図ってもらう。そうすると意識向上ということで、町が関与することってというのが必要になってくるんだと私は感じました。住民の防災意識を注意深く把握しながら、適切な施策を打つということが求められております。そうしないと、自助、共助は成立しないというふうに考えます。そうなりますと、もはやこれって防災課だけの対応ではないんじゃないかというふうに思います。高齢者が多い我が町では健康福祉課の関与でありますとか、社協の関与、ひょっとしたらまちづくり課かも、総務課もというようなことになるかもしれません。各課横断的な取組が必要と考えるのですが、この点については考えたことはないでしょうか。

○議長（山田厚司君） 防災課長。

○防災課長（佐野浩正君） 防災については、町で全体でそういうような底上げという形の中で、ほかの課についても、何かそういう機会があるごとに防災意識を高めていただくということをしていただければと思っております。

○議長（山田厚司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平野秀子君） 今、防災課のほうから、ほかの課のほうともというような話があった中で、一つ、今現在、健康福祉課のほうで75歳以上の独居の高齢者若しくは高齢者世帯っていう形の中で訪問事業、健康状態だとか確認をしながら、必要なサービスがあれば、それをお示ししたりってというような事業を行っております。その中で、何か防災と一緒にできることがあるのか、チェックすることがあるのかっていうのは、今後検討しながら、少しでもそこにも配慮できたらいいかな。ただ、全てのことに万全なことにはいきませんが、何か聞いてくるだとかということとはできるかもしれませんので、その辺はまた防災とか、ほかの課とも検討しながら確認していきたいと思っております。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 今回の質問でやはりハードの整備ですね、まだまだ足りないということが確認できました。全ての町民が安心して暮らせるまちを目指していきたいと思っております。行政によるハードの整備、そして行政による自助、共助への手助け、遅滞なく進めていただきたいと申し上げて、今回の私の一般質問を終わらせていただきます。以上です。

○議長（山田厚司君） 3番、仲田慶枝君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時16分

再開 午後 2時24分

---

◇ 芹 澤 孝 君

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告8番、芹澤孝君。

5番、芹澤孝君。

〔5番 芹澤孝君登壇〕

○5番（芹澤 孝君） では、私の質問を始めたいと思います。

まず、1番目の在宅医療と在宅介護の連携について。

当町においては、在宅医療、介護連携推進事業が、平成30年より第7期介護保険事業計画に示されているように、介護保険の地域支援事業として開始されました。事業の目的は、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように、在宅医療と介護を一体的に提供する体制の構築を推進するためであります。次の点はどうなっているのでしょうか。

①この事業は画一的でなく、地域の環境に応じた事業を実施するべきで、国の手引書では、委託する場合においても、地域の目指すべき姿は市町村が設定し、目的を達成するために、事業の全体の取組を、市町村が管理・調整していくことが必要であるとしています。当町の目指すべき姿の設定とはどのようなものか。また、当町の事業の現状はどうなっているのでしょうか。

②この事業において、市区町村が中心となって医療、介護の関係機関の連携を推進するとされていますが、町の果たす役割は具体的にどのようなものになるのでしょうか。下田メディカルセンターに賀茂圏域の広域で在宅医療・介護の連携体制の整備を委託していますが、広域で実施する理由と利点は何でしょうか。

次に給食費の無償化についてです。

当町は2016年、こども園・幼稚園の保育料及び給食費の無償化を県内で初めて実施しました。事業の目的とするところは、保護者の経済的負担軽減とあわせて、出生数や移住定住の

増加につながることを期待して実施されました。小中学校の給食についても同様なことが言えますが、一部無償化のみで、完全実施には至っていません。小中学校の給食費を無償化するについてはどのように考えているのでしょうか。以上です。

○議長（山田厚司君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは芹澤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。まず大きな1点目の在宅医療と在宅介護の連携についての①在宅医療・介護の連携の目指すところと現状については、西伊豆町の総合計画では、全ての住民が健康で生きがいを持って生き生きと暮らすことができるよう、一人一人のニーズに合わせた「健幸」づくりへの取組を推進するとともに、支援を必要とする人へ適切なサービスを提供するなど、誰もが安心して健康な日常生活を送ることができるまちづくりを目指しております。そのため、介護保険事業の包括的支援事業である在宅医療・介護連携も、介護保険計画の目指すところの「地域で支え合う健幸で長寿なまち」となっております。

続きまして当町の現状でございますが、下田メディカルセンターを運営しております静岡メディカルアライアンスに委託をし、地域の医療、介護サービス資源の把握、課題抽出と対応策の検討、切れ目ない在宅医療と介護サービスの提供体制の構築推進、情報共有の支援、相談支援、医療・介護関係者の研修、地域住民への普及啓発、関係市町の連携の8事業を行っております。

次に②の在宅医療・介護の連携で町の役割につきましましては、町の役割といたしまして、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるように、在宅医療と介護の連携の状況を把握し、課題の抽出を行い、その対応策の検討をすることでございます。

次に③の在宅医療・介護の連携で広域で実施する理由と利点につきましましては、委託することで、管内統一した内容の研修が実施でき、住民への普及啓発媒体等も、賀茂地域に合った内容にすることができます。医師会等との連携や関係市町の連携も広域で行うことで、一堂に会して実施することができます。また、町外の医療機関や介護事業者を利用されている方も多く、町内医療機関や介護事業者だけで完結するわけではございませんので、近隣市町と共通認識を持った対応ができるように検討することが必要であると思っております。

次に大きな2点目の給食費の無償化についての①小中学校の給食費無償化の実施につきましましては、増山議員の一般質問にお答えをさせていただきましたように、既に全額ではござい

ませんが、半額程度の支援はできないかという議論をしております。

以上壇上での答弁を終わります。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） まず最初の質問ですけど、在宅医療・介護が連携を推進するについては、訪問診療による医療行為の提供が求められるわけですけど、その中でも訪問看護ってのは重責を担ってるわけですよ。近年は、医療的な視点と生活を支える視点の両方を持つことができる存在である訪問介護士が、在宅医療の中心であるというような意見があります。このような重責を担い連携を推進するには、独立した24時間体制の訪問介護ステーションがあればベストなわけですけど、残念ながら当町には24時間体制の訪問介護ステーションがなく、診療所とか病院の看護師さんが対応しているのは現実です。このようなことが診療所、病院の負担になっていないかが懸念されるわけですけど、訪問介護士の実施状況は、在宅医療介護の連携の進捗を示す一つの視点と考えますけど、令和2年度の各診療所及び病院の訪問介護の実施件数は何件あったか。また、ここ数年の件数の増減の傾向は分かるでしょうか。

○議長（山田厚司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平野秀子君） まず、訪問介護を利用している、介護保険の中で訪問介護を利用している医療機関ですが、町内ですと医療機関で一つ、それから診療所で一つという形になっております。ただ、医療機関ごとの数値が確認できませんでしたが、全体でお答えさせていただきますと思います。令和2年度介護給付費及び予防給付費合わせて年間351件が実施されておりまして、こちらは令和元年度では320件、平成30年度は297件ということで、訪問介護自体は年々増加傾向でございます。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） これは、大変件数が増えていく傾向っていうのは、良いことなのか悪いことなのかと、判断しかねますけど。次の質問に行きます。

令和3年からの第8期の当町の介護保険計画を立てるに当たっては、平成30年から32年度の第7期介護保険事業計画の実施状況を評価、改善し、次の8期の介護保険事業計画につなげていくことは当然なされていると思います。そのような中で第7期介護保険計画では、重度の要介護認定者は、訪問診療の充実を求めている意見が多いとの記述がありました。しかし、第8期介護保険事業計画では、この部分の記述がなくなってるわけですね。これは訪問診療を充実するとの課題は、解決されたと理解してよろしいでしょうか。

○議長（山田厚司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平野秀子君） 第8期介護保険事業計画の課題の整理のところに、介護・医療連携推進の必要性の中に記載されておりますが、高齢者が快適に暮らす施策として、病院や診療所などの医療機関の充実を、重要性を感じている方がいるという記載がございます。なので、それをもとに考えますと、やっぱり完全に解決にはなっていないと思います。ただ、町内4か所の医療機関の先生方は、訪問診療若しくは往診という形で親身に対応していただき、土日や夜間での対応も実施して下さっております。ケアマネジャーさんやヘルパーさんも担当して下さるお医者様と相談しながらケアを実施することができるような、今現状になっているのではないかと思います。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 続きまして、平成30年の国の調査では、65歳以上の高齢者の73%の方は自宅で介護を受けたいと思ってるわけです。そして、思ってることの内容は、自宅で家族中心に介護を受けたい。自宅で家族の介護と外部の家族サービスを組合せて介護受けたい。家族に依存せず生活できるような介護サービスがあれば、自宅で介護を受けてたいであって、介護サービスに依存する調査結果となってるわけです。当町の在宅の療養では、ほとんどが老老介護の状態でありまして、訪問介護を利用しなければ家族の負担は大変大きいわけです。現実問題として訪問介護士不足により、在宅医療者、療養者に必要とされる介護の量と質が、十分供給されていないということが起こってます。訪問介護の資源が足りないと思える現状に対して、在宅医療、介護医療の構築の主体である町として、このことについて何らかの方策を立てるべきだと思いますけど、このことについてはどのように考えてるのでしょうか。

○議長（山田厚司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平野秀子君） 訪問介護を初め、医療、介護、本当に職全般に人材不足というのは伺っております。そのため県と連携して、まず介護の仕事、就職相談会というのを令和3年3月3日に賀茂地区で開催しました。また、令和3年1月25日には、訪問介護事業所の意見交換会を賀茂地区で開催し、人材確保や研修などを共同で実施できないかとかという検討も行いました。また、今年度令和4年1月22日になりますけども、西伊豆町の中央公民館におきまして「福祉の就職相談会in賀茂」を、静岡県の社会福祉人材センター及び静岡県主催で行う予定になっております。訪問介護を希望される方の中には、本当に電球を取替えてほしいとか、ごみを出してほしいなど、ヘルパーでなくても対応可能と思われるちょっとした支援を希望される方も増えてきているとも伺っております。町としましても、要支援の方や総合支援事業に移行できる方には、シルバー人材センターの家事援助等の支援で対応し

ますとか、また、社会福祉協議会に委託しております「ささえ愛西伊豆」の中の事業であります生活支援してくださるボランティアの方への研修なども行い、ヘルパーでなくても対応可能とした、ちょっとした支援につなげればということでは思っております。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 介護士不足の件については度々私前から質問なり提案なりをさせていただいてるわけですが、最近の事例として、国が先進地域の介護士不足の事例というのを紹介しています。要らぬお世話かもしれないですけど、そういうのも一度見てみたらいかがでしょうかね。それで4番として、在宅医療介護連携推進事業において課題の抽出と対応の策の検討を行い、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制を推進することを町が行うとされていきますけど、課題の抽出とその対応策の検討結果はどのようなものであったか。また、提供体制を構築するに当たっては、そのほかにどのようなことをやったか、一部最初の答弁であったかと思っておりますけども、再度お願いします。

○議長（山田厚司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平野秀子君） 下田メディカルさんのほうに委託しております在宅医療介護連携推進事業のところでの課題に昨年度は出たことが、医療、介護、福祉分野の現場において、終末期医療において心肺停止状態になったときに、2次心肺蘇生措置を行わないこと等に関して、住民の意思表示についてどのような対応をしたらよいかというようなのも一つ課題に上がりました。そのようなことに関しまして、下田・南伊豆地区を中心に、統一書式の検討ですとか保管方法ですとか、検討を行っております。また、西伊豆・松崎ブロックでも、救急キットの認知度とかの把握等も行っております。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 介護保険計画の中に、ここ一部こういう文書があったっていうかやりましてことを書いてあったんですけど、入院患者の退院後の継続した栄養指導を図るってことを書いてあるわけですね。これはどのような方が対象となって、またどのような栄養指導をされるのか、お願いします。

○議長（山田厚司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平野秀子君） まず栄養指導ですけども、退院される方に対してという形の中では、主治医の先生が、栄養相談とか栄養ケアが必要がありますよっていう方に対して、本人若しくは家族が同意された方とかに行きます。また、ケアマネジャーさんですとか高齢者サロンを実施してる方が、ちょっと食事に不安があるよっていうような気になった方とか

に対しても、本人とか家族に行うというのが、まず一つ対象者となっております。内容としましては、主治医の先生に状況を確認したりですとか、血液検査、血圧の方など、いろんなもの確認した中で、検査結果とかを基に、栄養士のほうで、その方への食べ方ですとか量ですとか、どんなふうに調理していったらいいかとかってというようなアドバイスをを行います。こちらのほうは訪問であったり、来ていただいたの相談であったり、電話相談だったりということで、対応は様々ございます。また、ケアマネジャーさんが持っている事例の中でちょっと気になる方に対して、個別ケア会議というのも行っております。その中では、町の栄養士のほうも入らせていただいた中でアドバイスをさせていただいたりですとか、またその中で介護事業者との連携を図ったり、病院の看護師さんとかの連携を図りながら事業を進めていくってということも行っております。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） しっかりフォローしていただきたいと思います。次に町が果たす役割ってことで、項目のことで、在宅医療・介護連携推進事業では、次の8つの必須事業があるわけですね。

例えば、1、地域の医療介護資源の把握。

2、在宅医療介護連携の課題の抽出と対応策の検討。

3、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築、推進。

4、医療・介護関係者の情報提供の支援。

5、在宅医療・介護連携に関する相談支援。

6、医療介護関係者の研修。

7、地域住民への普及啓発。

8、在宅医療・介護連携に関する各市町村の連携、この8項目がこの事業の必須事業となっているわけですけど、当町の要綱ではこの事業についての主体は西伊豆町から事業運営の委託は可能として下田メディカルセンターに委託してるわけですけど、この場合、当町の担当部署または地域包括センターは、必須事業とされる8項目の事業では、委託したから行わなくてよいのかということなのか。この事業を行うときは、当町の担当部署また地域包括センターと下田メディカルとは、連携及び関係とはどのようなものになっているのでしょうか。

○議長（山田厚司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平野秀子君） まず、全ての事業に関しまして、委託しております事業所のほうでは実施していただいておりますが、町といたしましても、先ほど述べさせていただ

た個別ケア会議ですとか、地域包括支援センターで行う相談事業、それからケアマネ研修、事業所連絡会、地域医療リハビリテーション連絡会等の業務は、在宅医療・介護の連携の中では大切なことですので、そちらのほうの事業も行いながら町も行っております。

また、市町担当者会議におきまして、事業内容、委託してる事業所の事業内容、それから実施内容の検討等も行っておりますので、委託をしてましても連携はしておりますし、研修会等の参加とかも一緒に行っております。また、今回、厚生労働大臣賞を受賞しました「健康寿命をのばそう！アワード」も、医療関係、介護施設等多職種との連携の中で行われております地域リハビリテーション連絡会で、ご近所型介護予防サービスとしてラジオ体操に取り組んだことから、この賞も始まっております。このような関係の中で、町や包括支援センターとしても委託をしておりますけども、事業等はいろんな取組とかは行っております。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 次、過疎地域においては、医療、介護関係者が高齢化が急速に進んでるっていうことと、在宅医療と介護の提供体制の構築に一部の関係者にだけ負担がかかり、そもそもの地域包括ケアシステムが成り立たなくなってしまうということがありました。また、市町村職員も人事異動により本事業を把握している人がいなくなってしまう、在宅医療と介護の提供体制の構築が行き詰まってしまったというような参考事例がありました。この医療・介護関係者については対応は大変難しいとしても、担当職員については、この事業の継続性を考慮した場合、人事異動の配慮や、保健、医療、介護福祉などの施策全体を見渡して総合的に事業ができる人材の配置、育成をすべきですが、このことについてはどのように考えてますか。

○議長（山田厚司君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） 人事異動についてはつきものですので、どこの部署でも同じような問題はついて回ると思いますが、それぞれが責任を持って事務引継等を行った中で事務・事業を進めていますので、事業に対する継続性は図られているものと考えております。健康福祉課は保健師や管理栄養士が専門職として、包括支援センターにも、主任ケアマネ、保健師、社会福祉士の3職種が配置されており、事業を、中心となり動かす職員の異動は少ないものと考えます。また、一般職においても、一度配属されますと比較的長いと思われれます。健康福祉課と地域包括支援センターとは定期的に打合せ会等を行い、常に情報共有と連携を図りながら各種研修会等に参加し資質の向上を図っておりますので、問題はないものと考えております。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 次に、広域で行う理由と利点ということなんですけど、事業の要綱では効果的かつ効率的に事業を実施するために、他の市区町村と連携するとしていますけど、当町では、在宅医療支援病院が1か所、在宅医療診療所が2か所が存在してるわけですね。それで、各地区うまくカバーしている状態と思われまますので、他市町と連携する必要があると思いますけど、他市町と連携によって効果的、効率的な事業とはどのようなことを指してるんでしょうか。

○議長（山田厚司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平野秀子君） 芹澤議員がお話しされましたように、本当に当町の医療機関と、それから介護事業所の連絡体制っていうのは、よくできてるんじゃないかなと思います。本当に今までにいろんな検討を行いながら、ケアマネなど介護サービス事業所と医療機関とが良い関係ができてるんじゃないかなと思いますけども、ただ、町外医療機関や介護事業所を利用されている方もいらっしゃいますので、町内の医療機関や事業所だけでは完結できません。近隣市町村の連携や共通認識を持った対応が、そのため必要になると思います。また、それぞれの市町で、在宅医療・介護連携コーディネーター及び当該事業の事務職員等を配置するのは、効率的にも非効率であり、共同で実施することによって費用が抑えられているというのも現実としてございます。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 先ほどから下田メディカルセンターの話が出てるわけなんですけど、これを在宅医療・介護連携を推進する事業として賀茂地区1市5町の広域で行うとして、下田メディカルセンターに118万2,000円で委託しているわけなんですけど、なぜ下田メディカルに委託したのか、各市町の委託料はどのように決まっているのか。その他、下田メディカルに対してはこの事業に対して、国県からの補助はあるんでしょうか。

○議長（山田厚司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平野秀子君） まず当初、在宅医療・介護連携推進事業の8項目をまず実施するに当たって、効果的に推進するために介護と医療の連携が重要であることから、両分野から相談に対応できる在宅医療・介護連携コーディネーターを配置している公的医療機関でもある下田メディカルセンターに委託しました。また、負担金につきましては、まず6市町で均等割が40%、前年10月1日現在の高齢者人口割が60%となっております。補助金に関しましては、町のほうで、地域支援事業交付金っていうので、町のほうに、国費、国から38.5%、

県費19.25%で、また、町の繰入金も19.25%という形になっております。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 最後のところわからなかったんです。国県からの補助ってあるんですか。

○議長（山田厚司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平野秀子君） こちらに関しましては、メディカルセンターへ国からということではなくって、町が委託料として支払っていますので、町に対して、国から補助、県から補助という形になっております。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 下田メディカルは、ちょっと意地悪な質問するけど、下田メディカルは公的だから委託したっていうけど、ほかにも公的な病院ってありますか。ないんですか。

○議長（山田厚司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平野秀子君） 管内の中には公的というものはないと思われまして、下田メディカルセンターが、各市町からの負担金の中で行ったりですとかっていうのもあった中、それから、中心的なものであったりですとか、あとコーディネーターの配置ですとかっていうこともございました。県のほうからも、各市町でやるよりは統一で管内一つでやったほうがいいんじゃないかっていう指導もございましたので、いろんなものを加味した中で、下田メディカルセンターに委託するという形になったと思います。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 委託料を払って下田メディカルセンターが受託した事業ってのは、前言った8つの施策、8つの必須事業なわけですけど。例えばこの(3)の切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進なども一朝一夕でできる事業ではないと思います。それに対して、11月頃だったですかね(7)の地域住民への普及啓発の事業としてっていうことで、下田メディカルから広告が入りましたけど、これなど、1年で、わりと簡単に行われるような事業かと思えます。8つのこの事業については仕事量及び困難さに濃淡があると思えますけど、果たしてこの下田メディカルの8項目について、当町に対して満足できる事業を実施されているのでしょうか。

○議長（山田厚司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平野秀子君） 在宅医療、それから介護連携推進事業というのは、毎年、各市町の担当者も含めて、8項目について内容の検討を行っております。会議の方向性とか住民への周知に関しても、実施前には各市町や包括支援センターに確認しており、普及啓発事

業に関しましても、今年度は、この前出されたような形で皆さんに周知させていただきましたけども、内容とまた来年度に関しましては、その内容等をまた考えた上で別の形で皆さんに周知する。周知するっていうのを紙で周知するのか研修会として周知するのかとか、いろんな方法があるかと思いますが、その年度年度で皆さんで対応しながら検討してっているのが現実でございます。ただ、必ずしも西伊豆町に特化した内容が全てかって言われますと、そのところは賀茂郡下統一のところがありますので、町に特化したものと言われると、必ずしもそうではないところもあるかと思いますが、そのときそのときの話題とか問題になること等を踏まえながら実施しているのが現状ですし、今コロナ禍の中で研修がなくなったり縮小したりっていうことの中で、完全に満足かっていうとそこら辺はございますが、皆さん一生懸命やってくさってるなどは思っております。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） ここでちょっと意見を言わせてもらえばですね、昭和の中頃までは在宅で亡くなる方がほとんどだったわけですけど、その後の医療充実により、昭和50年頃に病院で亡くなる方のほうが多くなり、現在では8割の方が病院で亡くなっています。しかし、多くの方が自宅で介護されて、最後は自宅でみとってほしいと考えているとの調査結果があります。この事業は介護保険で医療費の抑制という側面がありますけども、最後は自宅でのとの思いに沿うようにということが、この事業の骨幹をなしているものです。国の調査では、当町は平成31年から令和元年まで、老人施設での死亡例は19.7%で、県内トップでした。しかし一方、在宅みとり割合は、全国平均12.8%に対して16.9%で県内5位です。この数字を当然考慮したことと思うんですけど、当町の第8期介護保険事業計画では、医師による訪問診療や訪問看護、居宅療養管理指導などの居宅サービスを充実させることで、在宅のみとりニーズに対応できるとあります。しかし、医療資源、介護資源、専門職の安定した介護は、既に課題となりつつある現状の中で、最後は自宅でのその思いが根幹にあるこの事業は、破綻を来さないような行政運営を期待します。

○議長（山田厚司君） 質問の途中ですが、暫時休憩します。

休憩 午後 3時 3分

再開 午後 3時 9分

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。一般質問を続けます。

芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 次に給食費の無償化についてです。

まず初めに給食費の無償化、議題にする前にちょっと、給食費の予算管理及び町での給食費無償化の促進につながることでありますので、給食費の公会計制度について質問します。

○議長（山田厚司君） 公会計制度というのは、通告にないですから。

○5番（芹澤 孝君） 通告してあります。

○議長（山田厚司君） 通告してないです。

○5番（芹澤 孝君） だから、この給食費無償化についての関連、促進することなので、給食費の無償化にも、公会計制度ってのは。

○議長（山田厚司君） この通告には載ってない話ですよ。通告してありますって今言われましたけど、ここには給食費の無償化の実施についてということで、公会計制度っていうことは通告には載ってないです。

○5番（芹澤 孝君） 会計制度って何だかわかります。

○議長（山田厚司君） 給食費の公会計制度ということに、通告はないと思いますよ。

○5番（芹澤 孝君） 難しく言ってるけど、給食費を町の予算化にしろってことですよ。

○議長（山田厚司君） だからそれは、給食費の無償化とは違う。

○5番（芹澤 孝君） それは、給食費を無償化を促進することにつながるから、ここで質問させてもらえませんかってことなんだけど。

○議長（山田厚司君） これは通告に載ってませんので。

○5番（芹澤 孝君） いくらでもほかの議員のときはやってるじゃない。

○議長（山田厚司君） それはできないと思いますよ。当局出来ますか。

○5番（芹澤 孝君） できますよ。私、通告してあるんだから。

○議長（山田厚司君） 通告はこれですよ。回答できるかできないかということは通告制になっていまして、こちらのほうには通告してないじゃないですか。

○5番（芹澤 孝君） だから、教育委員会が、議長が答えれるかって言うから、もう質問、通告してあるって言ってるじゃないですか。

○議長（山田厚司君） 1回だけにしてくださいよ。再質問できませんよ。質問どうぞ。

○5番（芹澤 孝君） 文部科学省では、2019年7月に地方公共団体に対して、給食費の公会計化を推進するように通知しました。公会計の効果としては、どうして公会計にするかっていうことでは、

1、教員の業務負担の軽減、督促業務等から解放されて子供に向き合う時間や事業改善の時間を確保でき、学校教育の質が向上する。

2、保護者の利便性の向上、納付方法を多様化することができ、保護者の利便性が向上するクレジットカード、コンビニ払い等。

3、徴収管理業務の効率化、一括したシステム管理や管理業務委託により、財政面を含めた業務効率化が見込める。透明性の向上、不正の防止、経理面の管理監督体制の監査や機能が充実する。公平性の確保、効果的な徴収により滞納が減少する。給食の安定的な実施、充実、効率的な効果的な食材調達や、他部局との共同で、地産地消の取組などもしやすくなるが挙げられるわけです。

学校給食費の学校徴収金については、未納の未納金の督促も含めたその徴収管理について基本的な学校教師の本来的な業務ではなく、学校以外が担うべき業務であり、地方公共団体が担っていくべきものだとしています。子供が学納金の未納を心配するという心理的負担を感じないように、一度生徒全員に給食費を全員に振り込ませて、就学援助の生徒にはその後、町が返すなどという非効率的なことが行われています。このようなことを考えても、無償化とするべきではないかと思えますけど、まずはもう給食費を公会計制度に、なぜ今変えないのかということですけど。

○議長（山田厚司君） そのような質問ですけども、答弁出来ますか。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） それでは初めに、無償化の関係を先に回答させてください。こちらにつきましては、先ほど町長のほうから答弁したとおりでございます。全額ではございませんが、半額程度の支援をできないかということで、議論を進めているところでございます。

公会計につきましては、今、いろいろと国からの依頼があつてから、検討はしているところでございます。その中で、公会計化につきましては、教職員の業務の負担の軽減、また長時間勤務を軽減が図れるということは言われております。その反面、町に移管される業務が多岐にわたりますので、業務の負担増大が懸念されます。また、その対応策としてシステムを導入した場合、さらなる費用負担が発生する恐れがあります。また、今、田子給食センターと賀茂給食センターの二つのセンターを運営しております。事務の効率化を考慮しますと、今後、給食センターの統合及び小中学校の統合が控えておりますので、そのタイミングで公会計化に移行したいと考えております。開始年度につきましては、国、県のほうから、令和

8年度を目途に開始してもらいたいという依頼が来ておりますので、それまでには公会計化したいと考えております。以上です。

○議長（山田厚司君） 質問者に申し上げますけども、公会計化のことを聞きたいなら、必ず通告に記載してください。無償化についての再質問をお願いします。

芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） この無償化についてですけど、確かに学校給食法第11条では、給食の設備、運営費は町負担、材料費以降の給食費は保護者が負担することになっているわけですけど、これは昭和29年度の文科省の通達では、学校給食法11条の規定は経費の負担関係を明らかにしたものであるが、保護者の負担を軽減するために設置者が学校給食を予算に計上し、保護者に補助をすることを禁止した趣旨のものではないとしています。そして、学校給食法1条においては、給食の目的は職域であるとしているわけですよ。つまりこれは小中学校においては義務教育間での教育となるわけです。ということは、憲法26条2項、全ての国民は法律の定めることにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負うと。義務教育は、これを無償とするとしてるわけですよ。これからすればですよ、憲法のほうが学校給食法より上位法令でありますから優先順位が高いので、当然、給食は無償化されるわけですけど、いまだに国は、一律化無償するとは言ってないわけですよ。

それで、このような矛盾状態が放置されている中、既に給食の無償化に踏み切った自治体があります。平成29年の国の調査で、全国自治体数1,740のうち、76の自治体が小中学校の給食の無償化を実施してます。この76の自治体のうち、71が町村であり、またその56自治体が人口1万未満の小規模自治体であるとしています。このことは小規模な自治体ほど対象者が少なく、財政的な負担が少なく、少子化対策、移住、定住促進、子育て世代の転出防止による人口維持増加を期待して実施していることは推察できるわけですけど、また小規模な自治体で、当町の場合はどうか分かりませんが、申請主義で運用される就学援助制度は、体面上から都市部と比べて、あまり活用されていないのではないかと。特に小さな自治体では、特定の子供に対する就学援助による給食支援による子供全員の給食費を無料にするほうが、地域住民の理解を得られやすいという意見があります。

無償化による成果といたしましては、児童生徒は、自治体地域の感謝の気持ち涵養し、給食費は未納滞納の心理的負担の解消になる。保護者は経済的負担軽減、給食費納入にかかる手間の解消ができる。学校教員は、給食費の徴収や未納滞納者への対応負担の解消に、町は、子育て支援の充実、少子化対策、転出の抑制、定住移住の促進ができ、事務的には食材高騰

による経費増加の際は保護者との合意を経ず、措置ができるなどのことが利点として挙げられます。

県内では、既に2019年4月、小山町、2020年4月、御前崎市が幼保小中学校完全無償化を実施。そして、この動きは、今後県内でも波及していくものと思われます。当町は、今まで高校生まで医療費無償化、保育料、給食費無料化などの子育て支援を県内で最初に実施し意欲的に取り組んできたことは、他市町より刮目されるのに、町の誇りでもありました。残念ながら今回は県内1番ってということにはなりませんでしたが、これまでの西伊豆町は、教育関係、子育て支援に積極的に投資して、住民からも評価をいただいています。給食費無償化というこの先進施策を、今までの町の姿勢からすれば当然実施するべきではないでしょうかと思うんですけど、どうでしょうか、町長。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 別に私は無償化とかそういうこと何も手をつけないと言ってるわけじゃないです。壇上での答弁をよく聞いてください。無償化まではいきませんが半額ぐらいの補助をしようということで検討してるということでございます。

そのほかにも、当然高校生のバス代の補助とか、給付型の奨学金などもやっておりますので、ほかの市町に比べれば、そういった意味では広い分野で子供たち、また子育て支援はされているというふうに考えております。

また、こういうことをたぶん言いますと、半額じゃなくて無償にしろという再質問が来るんじゃないかというふうに思いますが、そもそも幼稚園・保育園の給食費を無償化したときに、住民の方からどういう声が上がってきたか。子供ばかりずるい、子育て世代ばかりずるいというような声の一部上がってきているのも事実でございますので、段階を追っていきたいというふうに考えております。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 別に段階を得るっていうかそんなこと、段階を得ることはなく、別に財政的なことを考えてどうかなということなんだと思いますけど、違うんですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 個人的にはできうる限りのことはしてあげたいというふうに思っておりますが、全てにおいて子供ばかり最優先にするわけにもいきませんので、段階を追って、今回に関しては半額で検討しているというものでございます。別に財政を気にして半額にしてるわけではございません。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 財政を気にしないっておっしゃるのは当然だと思います。ということは次の事でも分かるわけですけど、それならなおさらのこと一気に無償化を進めていただきたいと思います。

ちょっとそこを一気に進めることができるってことで、ちょっと意見を言いたいと思います。給食費無償化の財源は、もう一般財源からとなるのは一般的で、御前崎市の場合は、1億4,000万、小山町は7,800万と大変高額なわけですね。御前崎市は今まで実施していた未就学児の補助費を無償化に切り替えることで捻出し、小山町はふるさと納税を財源ととしています。当町の場合を考えると小学校月額4,170円、対象者は193人で、年間1,035万2,520円。中学校は月額5,560円で、対象者122人で、813万980円で、合わせて年間1,849万2,300円になりますが、この金額は給食実施月を単純に12か月と計算してあるから、これ以上にはならないと思いますけども、話を進めていく都合上、約1,800万円と仮定します。それで、小中学校合わせて当町の場合約1,800万円と、御前崎と小山町に比べて格段に少額なわけですよ。実施自治体の多くは、当町と同様に小規模な自治体であることは、負担額が少ないということが要因として挙げられます。

負担額は少なくとも、財政事情が悪ければ実施できないわけですけど、各市町の財政事情を示す一つの指標として、将来にわたる実質的な財政負担があります。その内容は、現在の地方債高と債務負担行為を合わせた額から、現在積立てている基金を引いた額は幾らかということなわけですけど、当町の令和2年度では、マイナス23億2,503万5,000円なわけですよ。この値がマイナスになるのは、令和2年度静岡県内では西伊豆町だけなんです。このことは、令和2年度の時点で地方債債務負担額の借金を全て返しても、23億2,503万5,000円、積立て基金が残るということです。従って、大変財政事情がいいということですね。今後、文教施設等の大型案件に投資するとしても、将来にわたる実質的な財政負担がプラスになったとしても、その額は、今の蓄えにより他市町村に比べてもずっと低く、財政事情に余裕があることが分かるわけです。そして、短期的に見ても自由に使える一般財源の余裕度を示す経常比率では、令和2年度は84.4%なわけですね。この給食費1,800万円を扶助費に入れても、経常比率を1%押し上げるってことはなく、要注意とされる財政の硬直化に当たる90%以上にはならないということがあります。また、実質収支を見ても、過去5年間で最低でも1億5,000万円以上の黒字となっていることから、約1,800万円を予算に飲み込むことは可能だと思いますけど、以上のことを勘案してもね、これはすぐにやってもいいんじゃないかと思うん

だけど、できるのではないかと思うんですけど、どうですか町長。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 今おっしゃったことは、当局は当然わかっております。ではなぜ今までいろいろなものが否決されてきたのか。それは財政を考慮して議会側は否決してるわけですから。議会のほうは財政を考慮しろとずっと言い続けてるわけですよ。そういった声がある以上、一括で1,800万出すぞっていうことは言えないわけです。ですから段階的にという事で申し上げます。これは当然、今後子供の数が減ってまいりますので、いずれは無償化、全て無償化というような運びにしたいと思っておりますけれども、一遍にできないのはそこに理由がございます。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 何かよくわからない答弁だったけど、以上で質問を終わります。

○議長（山田厚司君） 5番、芹澤孝君の一般質問が終わりました。  
暫時休憩します。

休憩 午後 3時31分

再開 午後 3時38分

---

### ◎議案第37号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

日程第2、議案第37号 西伊豆町国民健康保険条例の一部を改正する条例案についてを議題とします。

議案の朗読は省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（星野浄晋君） 議案第37号は、西伊豆町国民健康保険条例の一部を改正する条例案についてでございます。

詳細につきましては担当課長が説明申し上げます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山田厚司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平野秀子君） 議案第37号について説明させていただきます。

まず1ページをお開きください。国民健康保険条例の一部を改正する条例。

今回の改正理由は、令和4年1月1日より産科医療補償制度が見直され、掛金が1万6,000円から1万2,000円に引下げられますが、社会保障審議会医療保険部会の議論の整理におきまして、少子化対策としての重要性に鑑み、出産育児一時金の支給総額について42万円を維持すべきとされたことに踏まえ、出産育児一時金の支給額を変更するものでございます。なお現在、当町において、規則で定める加算額の上限を1万6,000円としておりますが、健康保険施行令に合わせて、3万円に変更するものです。

まず、2ページをご覧ください。新旧対照表です。2行目の、出産一時金として現行の下線部40万4,000円を40万8,000円に、上限額の現行下線分を1万6,000円を3万円に改めたいものです。

1ページにお戻りください。附則として、この条例は令和4年1月1日から施行する。経過措置としまして、この条例の施行前に出産した被保険者に係る国民健康保険条例第5条の規定による出産一時金の額については、なお従前の例によるとさせていただきます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（山田厚司君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

○議長（山田厚司君） 8番、西島繁樹君。

○8番（西島繁樹君） ちょっと教えてほしいんですけども、文面中に両方、現行も改正案もあるんですけども、必要があると認めるときってのは、具体的にどういうことでしょうか。

○議長（山田厚司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平野秀子君） 必要があると認めた時としての加算分でございますが、こちらに関しましては、産科医療補正制度の掛金分を、加算分として出しております。

○議長（山田厚司君） 5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） この金額のことですけど、これは国からの通達なのか。それで、もしこれは、各市町で変えることはできないのでしょうか。

○議長（山田厚司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平野秀子君） こちらに関しましては、国のほうからきております。国のほうで、社会保険審議会制度、社会保険審議会医療保険部会のほうでは、42万円を維持したいということの中で、今回、産科医療制度は安くなりましたけども、それに合わせた中で今回の分は40万2,000円になるように、40万4,000円から40万8,000円ということに変更させて

いただきたいものになります。

○議長（山田厚司君） よろしいですか。

5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 国の通達なわけですけど、だから町の裁量権っていうか、金額を変更、増やすなりすることは可能ではないのでしょうか。

○議長（山田厚司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平野秀子君） 国の健康保険施行令のほうで決まっておりますので、そちらのほうは町としては、そのまま国のほうに従いたいと思います。

○議長（山田厚司君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

議案第37号西伊豆町国民健康保険条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山田厚司君） 挙手全員です。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第38号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山田厚司君） 日程第3、議案第38号、令和3年度西伊豆町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

議案の朗読は省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（星野淨晋君） 議案第38号は令和3年度西伊豆町一般会計補正予算（第7号）でございます。詳細につきましては担当課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山田厚司君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） それでは、議案第38号についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ、8億9,488万5,000円を追加し、総額をそれぞれ84億3,671万円としたいもので、主な補正内容ですが、歳入につきましては、国庫支出金において、新規事業として地域再エネ導入戦略策定支援事業補助金の計上。第3回目の新型コロナワクチン接種に伴う補助金及び第4次配分の地方創生臨時交付金の追加計上。ふるさと納税が増額見込みにより、ふるさと応援寄附金及びふるさと応援基金繰入金を増額し、財源調整として財政調整基金繰入金を増額したいものでございます。

歳出につきましては、民生費、衛生費において、過年度事業確定による返還金及び第3回目の新型コロナワクチン接種に伴う関連経費の計上。ふるさと納税増額見込みによる、ふるさと振興費の増額及びふるさと応援基金ほかの基金積立金を増額したものでございます。

2ページをお願いします。第1表歳入歳出予算補正、歳入です。

款、項、補正額の順に朗読します。

12款分担金及び負担金、1項分担金ともに、12万5,000円。

14款国庫支出金、4,000万3,000円。1項国庫負担金、322万円。2項国庫補助金、3,645万3,000円。3項国庫委託金、33万円。

15款県支出金、825万9,000円。1項県負担金、148万円。2項県補助金、677万9,000円。

16款財産収入、1,333万1,000円。1項財産運用収入、103万1,000円。2項財産売払い収入、1,230万円。

17款寄附金、1項寄附金ともに、5億円。

18款繰入金、1項繰入金ともに、3億3,308万5,000円。

20款諸収入、3項貸付金元利収入ともに、8万2,000円。

歳入合計に8億9,488万5,000円を追加し、84億3,671万円としたいものでございます。

3ページをお願いします。歳出です。

款、項、補正額の順に朗読します。

2款総務費、1,107万9,000円。1項総務管理費、1,417万円。3項戸籍住民基本台帳費、309万1,000円の減。

3款民生費、1,719万7,000円。1項社会福祉費、41万5,000円。2項老人福祉費、3万4,000円。3項児童福祉費231万9,000円。4項障害福祉費、1,442万9,000円。

4款衛生費、1,488万1,000円。1項保健衛生費、1,242万7,000円。3項清掃費、218万4,000円。4項町営斎場管理費、27万円。

5款農林水産業費、1,520万6,000円。1項農業費、1,081万7,000円。2項林業費、438万9,000円。

6款商工費、1項商工費ともに、3億1,960万6,000円。

7款土木費、338万円。1項土木管理費、38万円。2項道路橋梁費、300万円。

9款教育費、1項教育総務費ともに、12万3,000円。

12款諸支出金、1項基金費ともに、5億1,341万3,000円。

歳出合計に8億9,488万5,000円を追加し、84億3,671万円としたいものでございます。

4ページをお願いします。歳入歳出補正予算事項別明細書、1総括、歳入です。これにつきましては、先ほど説明しました第1表歳入歳出予算補正の歳入と同様ですので、省略させていただきます。

5ページをお願いします。次に、歳出です。これにつきましても第1表と同様ですが、補正額の財源内訳については記載のとおりでございます。

6ページをお願いします。2、歳入です。主なもののみを説明させていただきます。

14款2項1目総務費国庫補助金、1,989万2,000円のうち地域再エネ導入戦略策定支援事業補助金1,000万円ですが、2050年カーボンニュートラルと実現に向けて、地方公共団体における2050年までの二酸化炭素削減目標を見据えて、地域への再エネ導入の道筋を明確にする計画書を作成することが必要とされており、令和3年度の申請に限り10分の10の助成となる国庫補助事業となります。

14款2項3目4節、感染症予防事業費国庫補助金1,219万円のうち、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金1,182万4,000円ですが、第3回目のワクチン接種に伴う経費に充当するもので、全額国費となります。

7ページをお願いします。15款1項1目3節障害者福祉費負担金135万円、生活保護者の透析者1名増に伴う県負担金の増額分です。

15款2項4目2節林業費補助金388万9,000円のうち、中山間地域林業整備事業補助金362

万5,000円、林業事業体が導入する林業機械4トントラックについて、補助金内示予定となったため計上するものでございます。16款2項4目債権売却売却収入1,230万円、債権売却に伴う売却費となります。

8ページをお願いします。17款1項5目ふるさと応援寄附金5億円、当初10億円で見込んでいましたが、今年度の寄附額実績や過去の実績等により、寄附額増加見込みであるための増額です。

18款1項5目ふるさと応援基金繰入金3億1,902万円、寄附件数増に伴うふるさと振興費への繰入金の増額によるものでございます。

9ページをお願いします。歳出になります。

2款1項6目18節、地域交通キャッシュレス決済導入支援補助金129万6,000円ですが、6月議会において補正した当該事業の予算について該当事業者が申請をしたところ、申請件数が全国で非常に増え、要望額に満たない決定額となったため不足分を松崎町と2町で補助する予定ですが、仮に松崎町が助成しない場合は、当町においても助成をしない予定でございます。

2款1項13目、まちづくり推進費、43万3,000円。内訳として、インターンシップに関する報奨金と費用弁償になりますが、夏季インターン募集時には定員を上回る応募があり、学生の関心も高まっているため、新たに冬季インターンを募集し業務に携わってもらうことで、西伊豆町の関係人口の創出及び将来の職員採用への布石としたいものです。

2款1項16目、まちひとしごと創生事業1,000万円については、歳入でも説明しました地域再エネ導入戦略策定支援事業補助金を充当するもので、策定会議委員の報酬、費用弁償、計画策定支援業務委託料を計上しております。委託事業の主な内容とすると、再生エネルギー等の導入または温室効果ガス削減に向けた基礎情報の収集、及び現況分析や再エネ導入目標の作成及び必要な政策等に関する構想の策定等です。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費、309万1,000円の減、これは戸籍法改正に伴うシステム改修年度が令和4年度に決定したため減額したいものです。

10ページをお願いします。3款3項2目12節、児童手当システム改修業務132万円ですが、児童手当制度改正に伴いシステム改修を行うもので、全額国庫補助となります。

11ページの中段ぐらいにあります3款4項3目、自立支援給付費、1,400万7,000円。内訳として、19節、厚生医療給付費540万円、これは当初予算編成時に生活保護の透析者を2名見込んでいましたが、1名増加したことによるものです。

下段の22節860万7,000円は、過年度分自立支援給付費及び過年度分自立支援医療費が確定したことによる国費、県費の返還金となります。

4款1項2目予防費、1,242万7,000円のうち12ページの22節、償還金利子及び割引料の中の感染症予防事業費国庫補助金返還金、これは令和2年度の実施の風疹の分ですが、この11万7,000円以外は全て第3回目のワクチン接種に伴う経費となり、全額国庫補助となります。

次に、4款3項1目廃棄物処理費、218万4,000円ですが、クリーンセンターの焼却施設を動かしているコンプレッサーが故障し修繕に時間を要するため、動力式コンプレッサーをレンタルしたことに伴う燃料費とリース料になります。

4項2目町営斎場管理費27万円ですが、斎場の水道水は山からの沢水を利用していますが、沢水が枯れたため水の利用ができなくなり、斎場利用者が不便を来すため、緊急修繕としてポンプを設置し河川の水をポンプアップして対応しています。修繕費についても細節流用で対応したため、不足分を補正したいものです。また、あわせて河川水等の水質検査も行いたいものです。

13ページをお願いします。5款1項6目農林水産物直売施設管理費、1,000万円。西伊豆町仁科地区農林水産物等直売所の管理運営に関する基本協定書に係る指定管理委託業務仕様書第5項により、社会的情勢の変化、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入減少及び地場産業の振興を目的とした公共性を維持するため、コロナ禍においても事業を継続することにより、運営負担の増加等を勘案し、はんばた市場を指定管理する西伊豆産地直売企業組合に対し、施設運営管理委託料として1,000万円を計上したものです。

5款2項2目林業振興費、438万9,000円。内訳として、静岡林業再生プロジェクト補助金26万4,000円、県補助金の追加内示があったため同額を増額し、事業体へ支出するものです。有害鳥獣等被害防止事業補助金50万円、防護柵等の申請件数増によるものです。中山間地域林業整備事業補助金、362万5,000円。歳入でも説明しました中山間地域林業整備事業補助金として、林業事業体が導入する林業機械購入費について補助金内示予定となったため計上し、同額を事業体へ支出するものです。

13ページから14ページにかけてになります。6款1項6目ふるさと振興費、3億1,902万円。寄附金の増加見込みによるもので、寄附金額15億円を見込んだ中でのふるさと納税特産費、郵便料等の関連経費の増額分を計上するものです。

14ページをお願いします。7款2項1目道路費、300万円。町道の維持修繕費を計上するもので、主なものとして、舗装修繕として、町道大畑線、町道北耕地4号線など、維持修繕と

して側溝蓋の修繕等を予定しています。

9款1項5目文教施設整備費、12万3,000円。仁科小学校は岩谷戸中北テレビ共同受信施設組合に加入していますが、引込線が旧西伊豆中学校給食室の屋根を経由して校舎に引き込まれており、解体工事の支障となるため移設をしたいものです。

14ページから15ページにかけてになります。12款1項1目基金積立金、5億1,341万3,000円。それぞれの基金に積み立てるものでございます。

簡単ですが、以上で説明を終わります。

○議長（山田厚司君） 提案理由の説明が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。質疑は全般にわたりページを指して質疑してください。質疑ありませんか。

○議長（山田厚司君） 10番、増山勇君。

○10番（増山勇君） まず7ページの債権のことでお伺いしますけども、もう事前に説明あったかと思うんですけども、どういう債権を売却して、この収入を得たのかってのは第1点の質問です。

第2点目は、9ページのこれも説明があったかと思えますけども、地域再生エネルギー戦略策定会議の委員報酬とありますけども、現在、どういった方を委員に選出する予定なのか教えてください。

第3点目は、13ページのはんばた市場への1,000万円の委託費増額ですけども、この中で特に収支実績見込み表というのを事前にいただいておりますけども、収入の中に、その他収入ってのは何か所か身請けられるんですけど、そのその他収入とは何が表の中に入っているのか教えてください。

○議長（山田厚司君） 会計管理者。

○会計管理者（森 健君） それでは一つ目の質問にお答えをいたします。9月の17日に、3本の都合3億円の債権を売却をいたしました。こちらのほうは、全て東京電力パワーグリッド15年債になります。第32回が1.28、年利ですね。後の2本が2億円ですけれども、こちらでも第46回15年債で1.05の年利になります。以上です。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島司君） 9ページの地域再エネ戦略導入戦略の策定会議の委員でございますが、まだ正式には決定しておりませんが、地元企業の代表者といたしまして観光事業者、それから商工関係者、それから森林関係で宇久須財産区の議員の方、そのほか民間事業者の方々を含め10名程度で議論していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） それでは、一番最後のはんばたの関係ですが、大きなものだけ説明させていただきます。令和2年度の9月分ですが、このうち49万8,000円はコロナ雇用調整助成金です。2月の20万円は、県から中小企業団体中央会から、開店広告費補助金というのが出ました。令和3年度の4月、71万3,674円は、県からスマート流通モデル業務委託というので収入がありました。5月の30万円は、町からのコロナの事業継続支援金でございます。それと9月の148万2,000円もコロナの緊急事業継続支援金となっております。

○議長（山田厚司君） 10番、増山勇君。

○10番（増山勇君） あとのやつから再度お聞きしますけども、今、はんばた市場、令和2年度にコロナの助成支援っていうか、49万8,023円っての入ってるというふうに答弁ありました。私思うにね、当初やるときに1,000万円のこれはなんていう項目で1,000万と言われたのか、地域振興費用ですかね。そもそもはんばた市場を開設するに当たって1年間は国からの交付金で何とかやれるみたいなことを言われてたんですけども、実際のところそうではなかったっていう収支計画が出てるんですけどね。私、コロナで、この前の全協で町長は、閉鎖しないで頑張ったと言われたんですけど、今の説明を受けると、コロナので49万8,000ってのはこれ、閉鎖したことで出てくる金額ではないかと思うんでね、ちょっと矛盾してるなというふうに聞いたんですけども、その辺もう一度お伺いしますけども。そもそも、国の1,000万円の交付金ってのはどこへここの中入ってるんですか。1,300万。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） 今私が言ったコロナの対策のお金は、閉鎖したからでなくてある程度収入が減ったことに対するへの補助になります。それで町から出た1,300万円は、施設運営管理委託料ということで、この表でいきますと一番左のところ、町委託金という欄に金額が記載をされております。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） お金の出どころは、地域創生交付金となります。

○議長（山田厚司君） ほかにありますか。

10番、増山勇君。

○10番（増山勇君） このはんばた市場の1,000万円の今度の補正なんですけども、これは町長、いつまでこの状況が続けるつもりですか。要するに、コロナが治まって、観光客が来ること

を見込んでやると思うんですけどもね、これいつ頃までこういうふうな負担金っていうか、投入していくつもりですか、その辺をお聞きします。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 当初通常運転で行った場合、先ほど課長が答弁をしました、1,300万を入れることによって運転ができるというふうに踏んでおりましたけれども、そもそも初年度からコロナで通常運転は全くできていない状態でございます、今年度に突進にしているということでございますから、通常運転ができる状態になれば当然支援をする必要はないというふうに思っておりますが、このコロナがどの程度長引くのか、それは私は予測はできませんので、いつまでということはなかなか区切られないわけでございますけれども、極力、営業主体をされております組合さんのほうで、しっかりと独立ができて自走できるように頑張っていたきたいというふうに思っております。

○議長（山田厚司君） ほかに質疑ありませんか。

6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 2点お伺いします。ふるさと応援基金ですけど、行政報告では、昨年に比べて件数、それから金額、これがマイナスでしたよって報告あったんですけども、できれば前年の実績、今年の予算、それに対する今年の見込みですね、これがはじいてあればお願いしたいと思います。これ1点。

もう一つ9ページ。9ページ先ほど増山議員から質問がありましたけども、地域再エネ導入戦略ですね、この委員等、それから下の委託（企画）戦略策定支援業務、これとの関係ですね。委員をつくって委員はどういうことをやって、そしてこの支援業務っていうのはどういうことをやるのか。さらにつけ加えれば、これ6月に先ほど一般質問でやりましたけど、新聞に森と海の6次産業化、これに5社に委託ということとの関連性ですね、これお願いします。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島司君） まず、ふるさと納税の関係ですけども、昨年度の実績が15億8,353万円になります。今年度予算については、当初で2億円を見込み、補正予算の第2号で8億円を追加して、現在、今予算は10億になっておりますけれども、今回、5億円を追加し15億というふうになりました。その根拠といいますか、11月1日現在ですけども、昨年度の11月1日現在が6億1,365万円。令和3年度今年度の11月1日現在が、5億3,557万2,000円。ちなみに一昨年なんですけれども、やはり11月1日現在が、3億7,098万6,000円となってお

ります。それで令和2年度と令和3年度を比較いたしますと7,800万円ほどの減となっていてるところでございますけれども、今後コロナが落ちついてきますと、宿泊のクーポン等が伸びる可能性もございますので、昨年度の15億8,300万円まではなかなか難しいかもしれませんが、今年度末までには15億円ぐらいがいくんじゃないかということで今回5億円を追加させていただいたということでございます。

それから、地域再エネ導入戦略の策定会議の委員と業務委託の関係ですけれども、町のほうがこれに精通した業者の方に、今回この12節の委託料を使いまして業務委託をいたします。そこで調査等を行って、西伊豆町のCO<sub>2</sub>がどれぐらい出ているか、削減するためにはどのようにしていったらいいかというものを今後進めていくわけなんですけれども、その調査結果報告であったりとか、導入の方法等を審議する組織として委員会を立ち上げて、そこでお話をさせていただいて最終的にその計画をまとめていくという方向でですね進めていきたいというふうに思っております。6次産業化の関係ですけれども、例えば林業事業で、今後、間伐材等を使って事業を進めていった中で、木質バイオマス等の施設等が必要になった場合に、この調査をやって計画のほうを作成しておきますと、もしかしたら環境省の、その補助金等が見込める可能性もあるというふうな情報も聞いております。ですので、この事業をやることによって、当然、二酸化炭素の削減にプラスアルファで、そうした施設、例えば、今お話しした木質バイオマス施設とか、そういったものをつくるときに大変有効であるということで、こちらの事業を進めていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（山田厚司君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） ふるさと納税はわかりました。それから、今後段のほうですね、6次産業化、今提携を結んで、この方たちの行動と、それからいろいろ策定のための支援事業の行動の方との直接的な関連性というのはないんですか。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島司君） この地域再エネの導入戦略を策定する際には、実際には6次産業化のほうの林業を担っていただいている企業に入らせていただいて、いろんなアドバイスをいただき、策定のほうを進めていこうということで検討しております。

○議長（山田厚司君） 10番、増山勇君。

○10番（増山勇君） 先ほどの債権売却の件でお伺いするんですけども、売却して収入があったらここに載ってるんですけども、その代わりにほかを買ったんじゃないですか。それは全

然買わなくて、どんどん売却をして、このように収入になってるということで理解していただけますか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 今現在は天井6億というふうなことで進めておりますので、売却した後に買わない限りは増えません。今、売却した後に購入はしておりませんので、売却だけで減った状態で、売って残った元金については、証券会社さんのほうにお預かりをしていただいているという状況でございます。

○議長（山田厚司君） 10番、増山勇君。

○10番（増山勇君） そういうことを聞いているんですけども、6億が上限ということで、この3件でいくら、3億円と一緒に理解していいんですか。町長、最大6億円というですね、今は買ってないってのは出てないんですけども、今後こうした債券運用を今後とも続けるということに理解していいんでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 前段の部分は後ほどを担当課長からお答えをさせますけれども、これは当初から同じように上限は6のうちに、いいものがあつたら購入し、いい状態であれば売り抜くというような形で繰り返しておると思います。ただ、ずっと6億なのかということについては、議会の皆さんのほうにも、どうでしょうかというようなお話はしておりますけれども、その後ナシのつぶてでございますので、私たちは了解が得られていないんだろうというふうに考えておりますから、上限6億の中で運用していきたいというふうには考えております。

○議長（山田厚司君） 会計管理者。

○会計管理者（森 健君） 現在の基金の保有状況でございますが、3億円を東京電力パワーグリッドで保有しております。今回の9月の17日の売却で買い付けができませんでしたので、2億円につきましては、財政調整基金の決裁預金のほうに戻しております。もう一つの1億円の部分につきましては、同じく大和ネクスト銀行、大和証券の銀行部分になりますけれども、こちらのほうに既に口座を開設して別件で運用をしておるんですけども、こちらのほうに短期運用で預けてあります。これは3か月、12月までということで、もし12月に良い債権があれば、そのまま買い付けにするということで預けてある状態でございます。以上です。

○議長（山田厚司君） 2番、浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 9ページの企画費のところなんですけども、先ほど何か松崎町のほうが負担を出さない場合には西伊豆町も出さないっていうお話だったんですけども、その両方が出さなくなった場合、その事業全体の影響とかってのは特段考えられないんでしょうか。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島司君） 当然出さなくなった場合は、例えば東海バスが補填するとかということになるか、不足分はなるかと思えますけれども、その辺はまだ詳細を決めておりませんので、今後また決まりましたら報告をさせていただきますが、現状といたしましては、最初にとった補正予算とった分については松崎町も支払うということになってますので、その分については補填を出すんですけども、今回追加で出す分についてはちょっとわからないという話だったので、その分についてまた協議をしたいというふうに考えております。

○議長（山田厚司君） はい。ほかにありますか。

9番、堤和夫君。

○9番（堤和夫君） 12ページお願いします。衛生費の22節で、新型コロナウイルスワクチン接種事業の国費、これ事業費を返金してるんですけど、これはどういうことなんですか。

○議長（山田厚司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平野秀子君） こちらにおきましては、令和2年度に、今年度実施するワクチン接種に対してのいろんな購入だったりだとかというのをしたものに关しまして48万6,000円が返還するっていうことになりましたので、令和2年度で使われなかった分になります。

○議長（山田厚司君） 9番、堤和夫君。

○9番（堤和夫君） それでは6ページのほう歳入のほうで、国庫支出金のところの衛生費国庫補助金ですか、これ4節で1,219万円入ってきてるわけですけど、このワクチンは何人分を予定してこの金額になってるわけですか。

○議長（山田厚司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平野秀子君） こちらに关しましては、第3回目のワクチン接種の分になりますけども、65歳以上の集団でやった3,000人分ぐらいを想定しております。ただ、こちらに关しまして、3,000人分と、それから医療機関等で最初に行っております医療機関従事者とかっていう方が、五、六百人いらっしゃいますので、約4,000人弱位の方の分を予定しております。

○議長（山田厚司君） 4番、堤豊君。

○4番(堤 豊君) 13ページ、12節委託料、施設運営管理委託料でございます。先ほどから、増山議員が何度も質問しましたが、ですが一つだけをしたいんですが、今回、1,000万円の委託料ということで出すんですけど、前回の全員協議会ときに町長のほうが、700万円はあれだけ300万円は予備費じゃないんですけど、一応そういうあれとして、余裕を持ってやらせるんだということでやってスタートさせるんだということで、私も、その辺、今回こういうコロナ騒ぎが2年も連ちゃんて続きましたから、また3年目の期待を込めて、今回は、私は賛成するつもりでいるんですけど。ただ、それがもしまた続くようだったら、またそこに今度は1,000万じゃなくて、金額がもっと大きくなって2,000万円とかそういうことはないですよ。町長どうですか。

○議長(山田厚司君) 町長。

○町長(星野浄晋君) コロナが終息して通常に戻ればそういうことはないというふうに思いますが、当然国、県のほうも、令和3年度、皆さんの事業所などにもお金が出ているように、そういった状況が続くのであればそういうこともあり得るというふうには思います。無いとは言いきれません。

○議長(山田厚司君) 10番、増山勇君。

○10番(増山勇君) 13ページの件で、もう一度お聞きしますけども、企業組合との協定、要するに協定の中でこういうふうに出すんだというふうに先ほど言われたかと思うんですけども、どういう協定があって、また企業組合の責任ってのは、ここでどこが負うんですか。もしこういうふうに赤字になった場合は、全部、コロナのお客が来ないということ、そして地場産品が売れないということで開設してたということで、この赤字が出てるわけですけども、今後っていうか、一つはですね国からの交付金ってのはもう完全になくなったのか。それで、こういう状態で、いろんなやっぱり交付金をもう一度やっていただきたいというようなことも要望する気はないですか。そして、もう一つの最初に言った企業組合の責任ってのはどこまでこれ負うんですか。

○議長(山田厚司君) 町長。

○町長(星野浄晋君) これは指定管理者制度を使っておりますので、東海ビル保善であったりとかそういったものと同じでございます。東海ビル保善さんについては3年の契約で、町としてこれだけをお出ししますんでやってください。ただ、今回コロナで、ビル保善がどのくらい赤字かという話になると、前回全協のときにもお話をしたように、閉めたことによって赤が解消されてる部分があるので、そこに関しては補填する必要はないかというふうに思

います。ただ、はんばた市場については、営業し続けたということで赤字を増額してる部分がありますので、そこは社会情勢の変化ということの中でお出しをしているということになるかと思えます。ですから、当然3年の契約でございますから、その時に組合さんのほうもうできないということになった場合には、当然直営とかという話になるかと思えますけれども、今後も企業組合さんが指定管理を受けていただけるように頑張っていたきたいというふうに思っております。

○議長（山田厚司君） よろしいですか。

5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 今の件ですけど、この件に関しては、最初あれですか、漁業者の収入アップってこと地元住民に安い水産物ということが眼目だったけれど、やってみたら、なかなか難しいということなんだけど。それで特殊な冷凍装置も入れて、それで水産物に力を入れたというわけなんだけど、じゃあこの水産物ね、土産の、今何割なのか。それで、仕入れ状況っての仕入れはどっからどのように仕入れてるのかその辺をちょっと聞かせてもらえますか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君） 令和令和2年度の数字で話しますと、令和2年度の売上げベースになりますが、水産物が大体7割ほど、農林産物が2割、その他のものが1割となります。それで、どこかといいましょうか地域の漁業者の方が市場のほうに持ってきたり、企業組合の方も、当然そういったもので魚なんかを持ってきております。

○議長（山田厚司君） 5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 水産物が7割って状況で、もうなおかつ力入れた7割で、収入とか黒字にならないっていう状況で、当然そこには5%のマーゲンを買取りについて漁協に払ってるっていうようなこともあるし、当然ならないと思う。そういうわけです。私としたら安定した収入っていうことで、ふるさと納税の、例えば何かに食い込んで発送業務を受けようとか、そういうことは考え、何らかの形で安定した収入を得るように、そういうことで何らかの発送業務か何かに食い込んで、安定した収入を得るっていうことは考えないんですか。もともとふるさと納税についても積極的にやるっていう話でしたよね。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 当然ですね、ふるさと納税の返礼は目的の一つとして大々的にやるつもりでございましたけれども、当然商品が売れなければ農産品が入ってこないというような

こともありますので、今年はそういったものはほとんど扱っていないのが現状でございます。ただ、そこに干物であったりとかいろんなものがあるだろうというふうにおっしゃられるかもしれませんが、今度はそれはそれで普通の業態の方がおやりになってるので、そこまで手を出してしまうと民業圧迫になりますから、干物であったりそこに鹿の肉とかも並んでますけど、それをはんばた市場のほうから輸送するということはなかなか難しいかというふうに思います。ただ、逆に鹿肉、ダチョウ肉と一緒にワサビをセットにして詰め合わせで送りますとか、そういった新しいものはできるかもしれませんが、最終的には戸田漁協さんがやられているような深海魚であったりとか、今まで雑魚で捨てられていたようなものを、ふるさと納税の返礼で出していくことによって、そういった需要が伸びてくるかと思いますが、今まだその段階まで至っていないという状況でございます。

○議長（山田厚司君） 5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 町長言うことは分かるんですけど、私の言うのもそれは当然なんですけど、それプラス事務手続なもので手数料を取るとか、そういうことはできないのかということなんですけど。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 確かに議員がおっしゃるように、それをやることによって安定収入ではんばた市場の運営がよくなるんじゃないかとおっしゃるのはよく分かるんですけども、もしそこで手数料を抜いてしまうと、国の言ってる5割の返礼率を上回ってしまう可能性がありますので、そこで中間マージンを抜くということはなかなか難しい。逆に総務省から目をつけられてしまうというジレンマがございますから、今そこで手数料をいただくということではできないのではなかろうかというふうに思います。

○議長（山田厚司君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

議案第38号、令和3年度西伊豆町一般会計補正予算（第7号）は原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山田厚司君） 挙手全員です。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休憩 午後 4時35分

再開 午後 4時42分

---

#### ◎議案第39号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

日程第4、議案第39号 令和3年度西伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

議案の朗読は省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（星野淨晋君） 議案第39号は令和3年度西伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）でございます。

詳細につきましては担当課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山田厚司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平野秀子君） それでは、議題第39号について説明させていただきます。

今回の補正につきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,530万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億4,630万円としたいものです。

今回の主な補正の内容は、歳入におきましては、共済組合費負担金の改正に伴い一般会計からの繰入金増額、療養給付費及び高額療養費の増額に伴い県支出金を増額したいもので

す。歳出につきましては、総務費において共済組合費掛け率の変更に伴う増額、及び保険給付費において、年度末までの給付見込みの中で療養給付費及び高額療養費の増額をお願いしたいものでございます。

2ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算補正、歳入です。款、項、補正額の順で説明させていただきます。

5款県支出金、1項県補助金ともに、1億1,500万円。

7款繰入金、1項他会計繰入金ともに、30万円。

歳入合計に1億1,530万円を追加し13億4,630万円としたいものです。

歳出です。款、項、補正額の順で説明させていただきます。

1款総務費、1項総務管理費ともに、30万円。

2款保険給付費、1億1,500万円。1項療養諸費、8,500万。2項高額療養費、3,000万円。

歳出合計に1億1,530万円を追加し、13億4,630万円としたいものです。

3ページをお願いいたします。歳入歳出補正予算事項別明細書、1総括歳入です。

2ページの第1表歳入歳出予算補正と同様ですので、省略させていただきます。

次に歳出です。これにつきましても、2ページの第1表と同様ですので省略させていただきます。補正額の財源内訳は記載のとおりでございます。

4ページをお願いいたします。

2、歳入です。

5款1項1目、保険給付費等交付金1億1,500万円。内訳といたしまして、1節普通交付金1億1,500万円の増額は、一般被保険者療養給付費及び高額療養費の増額に伴う交付金を増額したいものです。

7款1項1目一般会計繰入金、30万円、内訳といたしまして、2節事務費と繰入金30万円は、共済組合費負担金の改定に伴い一般会計からの繰入れをしたものでございます。

5ページをお願いいたします。

3、歳出、

1款1項1目一般管理費、30万円。内訳といたしまして、4節共済費の増額は、共済組合費負担金の改定により30万円を増額したいものです。

2款1項1目一般被保険者療養費、8,500万円。内訳といたしまして、18節負担金補助金及び交付金の増額は、11月以降の給付金を4億4,500万円と見込みました。令和3年度の決算見込額を8億5,700万円としたため、不足する8,500万円を増額したいものです。

2款2項1目一般被保険者高額療養費、3,000万円。内訳といたしまして、18節負担金補助金及び交付金の増額は、10月以降の給付金を6,900万円と見込みまして、決算見込額を1億5,300万円としたため、不足する3,000万円を増額したものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（山田厚司君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑は全般にわたり、ページを指して質疑してください。

質疑ありませんか。

5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） この1億1,500万円ですか、これなんか随分この時期にしたら大きい補正額だと思うんですけど、それで中身見ると療養給付費と高額保険療養給付費ですか。合計だったことなんだけど、これは何か特別な何か療養給付費及び高額療養給付費が増えるような要因があったんでしょうか。

○議長（山田厚司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平野秀子君） 給付費のほうでご説明させていただきたいと思いますが、今回、昨年度、また、令和元年度とを比べまして、今回伸びている給付費のほうがございます。まず、こちらに関しましては入院外に関しましては、新生物ってということで腫瘍等が入るんですけども、そちらのほうが昨年よりも増えております。また、大きなところでは、筋骨格系のほうも多少伸びているっていう感じと、循環器疾患での伸びのほうも少しあるかなというように感じでございます。また、入院につきましては、給付費、1番多いのは循環器、2番目に精神疾患、3番目に筋骨格系ということになっております。筋骨格系に関しましては、令和2年度と令和3年度で約4,000万円ほどの相違がございました。また、泌尿器科におきましても、こちらのほうが今年度と昨年度では500万円ほどの相違があるということで、療養費のほう伸びが昨年と比べて伸びているというような現状でございます。

○議長（山田厚司君） よろしいですか。はい。ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

議案第39号 令和3年度西伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山田厚司君） 挙手全員です。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎会議時間の延長

○議長（山田厚司君） 質疑の途中ですが、会議規則第9条第2項の規定により、本日の会議時間はあらかじめ延長します。

---

#### ◎議案第40号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山田厚司君） 日程第5、議案第40号 令和3年度西伊豆町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

議案の朗読は省略して、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（星野浄晋君） 議案第40号は令和3年度西伊豆町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）でございます。

詳細につきましては担当課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山田厚司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平野秀子君） 議案第40号について説明させていただきます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,559万7,000円を追加し、歳入歳出の予算額をそれぞれ15億6,390万円としたいものです。

今回の主な補正内容につきましては、歳入につきまして、前年度からの繰越金 1 億1,756万645円から、第 1 号補正済額596万4,000円を引いた額を全額計上したいものでございます。

歳出につきましては、年度末までの保険給付費見込みにおいて高額介護サービス費及び高額医療合算介護サービス費の増額、基金積立金は前年度繰越金から、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費及び国庫県支出金、過年度分返還金を除いた 1 億3,245万4,000円、償還金、利子及び割引料は、前年度の返還金の実績に基づき計算しました2,992万7,000円を増額したいものでございます。

それでは 2 ページをお願いいたします。第 1 表歳入歳出予算補正。歳入です。款、項、補正額の順で説明させていただきます。

7 款繰越金、1 項繰越金ともに、1 億6,599万7,000円。

歳入から、1 億6,559万7,000円を追加し、15億6,390万円としたいものです。

歳出です。同じく、款、項、補正額の順で説明させていただきます。

2 款保険給付費、321万6,000円。4 項高額介護サービス費等、295万円。5 項高額医療合算介護サービス等費、26万6,000円。

6 款基金積立金 1 項基金積立金、ともに 1 億3,245万4,000円。

8 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金ともに、2,992万7,000円。

歳出合計に 1 億6,559万7,000円を追加し、15億6,390万円としたいものです。

3 ページをお願いいたします。歳入歳出補正予算事項別明細書、1、総括、収入です。2 ページの第 1 表歳入歳出予算補正と同様ですので、省略させていただきます。

次に歳出です。これにつきましても、2 ページの第 1 表と同様ですので、省略させていただきます。

補正額の財源内訳は記載のとおりとなっております。

4 ページをお願いいたします。2 歳入。

7 款 1 項 1 目繰越金、1 億6,559万7,000円。内訳といたしまして、1 節繰越金 1 億6,559万7,000円、前年度繰越金 1 億7,156万1,000円から、第 1 号補正額596万4,000円を引いた額を計上したいものでございます。

5 ページをお願いいたします。3 歳出です。

2 款 4 項 1 目高額介護サービス等費、295万円。内訳といたしまして、18節負担金補助金及び交付金の増額は、今後の給付額を1,260万円と見込み、令和 3 年度決算見込額を2,400万円としたため、不足する295万円を増額したいものです。

2款5項1目高額医療合算介護サービス費等、26万6,000円です。内訳といたしまして、18節負担金補助及び交付金の増額は、今後の給付金を月6万円と見込み、不足する26万6,000円を増額したいものでございます。

6款1項1目介護給付費準備基金積立金1億3,245万4,000円。内訳といたしまして、24節積立金の増額は、歳入の前年度繰越金から、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費及び国庫県支出金過年度分返還金を除いたものとなっております。

8款1項4目の返還金に2,992万7,000円。内訳といたしまして、22節償還金利子及び割引料の増額は、令和3年度分の介護給付費負担金及び地域支援事業の交付金の国県への返還金です。返還額は、例年2月ごろ決定しますが、実績額をもとに計算したものとなっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（山田厚司君） 提案理由の説明が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。質疑は全般にわたり、ページを指して質疑してください。

質疑ありませんか。

5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 5ページの基金積立金の話なんですけど、私とすれば、決算が済んだ時点で積み立てるっていうふうに理解してたんですけど、何でこの時期にこんなに多額の金を積み立てるのですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 9月の決算審査をしていただいて、お金が余りましたので、12月で補正をしているというものでございます。

○議長（山田厚司君） よろしいですか。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

議案第40号、令和3年度西伊豆町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山田厚司君） 挙手全員です。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第41号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山田厚司君） 日程第6、議案第41号、令和3年度西伊豆町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

議案の朗読は省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（星野浄晋君） 議案第41号は令和3年度西伊豆町水道事業会計補正予算（第1号）でございます。詳細につきましては担当課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山田厚司君） 企業課長。

○企業課長（村松圭吾君） それでは、議案第41号、令和3年度西伊豆町水道事業会計補正予算（第1号）について説明させていただきます。

今回の補正は収益的収入及び支出の支出で、法定福利費及び減価償却費の増、営業外費用で消費税の増、資本的収入及び支出で工事費の減額をそれぞれ計上するものでございます。3ページをお願いします。

令和3年度、西伊豆町水道事業会計補正予算実施計画、収益的収入及び支出の支出です。1款水道事業費用511万円を追加し、計1億9,681万9,000円としたものです。うち、1項営業費用で347万4,000円、2項営業外費用163万6,000円の補正となります。

4ページをお願いします。資本的収入及び支出の支出です。1款資本的支出1,800万円を減額し、5,682万1,000円としたものです。うち、1項建設改良費で1,800万円の減額となります。

5 ページをお願いします。令和 3 年度西伊豆町水道事業会計補正予算明細書、収益的収入及び支出の支出です。

先ほど款、項は読み上げましたので、目から説明させていただきます。

1 款 1 項 4 目総係費、補正予定額18万7,000円の増は、共済費負担率の変更により、5 節法定福利費の共済組合負担金を増額しております。

続きまして、5 目減価償却費、補正予定額328万7,000円の増は、令和 2 年度決算確定に伴い 2 年度事業分を追加し、減価償却費の増額分となります。うち 3 節構築物で280万5,000円、4 節機械及び装置で15万5,000円、7 節無形固定資産で32万7,000円を計上しております。

続きまして、2 項営業外費用 3 目消費税、補正予定額163万6,000円の増額は、4 条の資本的支出の工事請負費の減額によります仮払い消費税の減額によるものでございます。

6 ページをお願いします。資本的収入及び支出の支出です。

1 款資本的支出 1 項建設改良費 1 目改良費、補正予定額1,800万円の減額は、2 節工事請負費の岩谷戸配水地を廃止するため昨年度管網計算をした結果を受けまして、今年度岩谷戸地区水道本管敷設工事を水道本管を、岩谷戸橋に添架して敷設する予定でございましたが、産業建設課のほうで来年度の岩谷戸橋の改修工事を計画しているということですので、同時施工が望ましいと判断し、今年度の施工を取りやめ次年度に改めて計上したいというものでございます。

7 ページをお願いします。令和 3 年度西伊豆町水道事業会計予定貸借対照表です。

令和 2 年度の決算貸借表に今回の補正予算を反映させて、令和 4 年 3 月末の予定数値を示したものでございます。

8 ページをお願いします。上から 2 行目 (1) 現金預金の 3 億9,887万7,826円、こちらをご確認いただき、10ページをお願いします。

令和 3 年度西伊豆町水道事業会計予定キャッシュフロー計算書です。令和 4 年 3 月末の予定数値を示しております。最下段、資金期末残高 3 億9,887万7,826円が先ほどごらんいただいた 8 ページ、2 の流動資産の (1) 現金預金と同額であるということをご確認いただき、雑駁ですが、議案第41号の説明とさせていただきます。

よろしくご審議をお願いします。

○議長（山田厚司君） 提案理由の説明が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。

質疑は全般にわたりページを指して質疑してください。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

議案第41号、令和3年度西伊豆町水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山田厚司君） 挙手全員です。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第42号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山田厚司君） 日程第7、議案第42号 令和3年度西伊豆町温泉事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

議案の朗読は省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（星野浄晋君） 議案第42号は令和3年度西伊豆町温泉事業会計補正予算（第1号）でございます。

詳細につきましては担当課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山田厚司君） 企業課長。

○企業課長（村松圭吾君） 議案第42号、令和3年度西伊豆町温泉事業会計補正予算（第1号）

について説明させていただきます。

今回の補正は収益的収入及び支出の支出で、総係費の手当等及び減価償却費の増額をそれぞれ計上するものです。

2ページをお願いします。令和3年度西伊豆町温泉事業会計補正予算実施計画、収益的収入及び支出の支出です。1款温泉事業費126万8,000円を追加し、計8,923万3,000円としたものです。うち、1項営業費用で126万8,000円の補正となります。

3ページをお願いします。令和3年度、西伊豆町温泉事業会計補正予算明細書、収益的収入及び支出の支出です。款、項は先ほど読み上げましたので、目から説明させていただきます。1款1項4目総係費、補正予定額23万4,000円の増は、人事異動に伴い、住居手当受給対象者が1名から2名になったことにより、3節手当等を増額するものでございます。5目減価償却費、補正予定額103万4,000円の増は、水道事業会計同様令和2年度決算確定に伴い、2年度事業分を追加した減価償却費の増額分となります。3節構築物で48万9,000円、4節機械及び装置で14万4,000円、7節無形固定資産で40万1,000円を計上しております。

4ページをお願いします。令和3年度西伊豆町温泉事業会計予定貸借対照表です。令和2年度の決算対象貸借対照表に今回の補正予算を反映させ、令和4年3月末の予定数値を示したものでございます。

5ページをお願いします。上から2行目の(1)現金預金の7億2,478万9,239円をご確認いただき、7ページをお願いします。

西伊豆町温泉事業会計、予定キャッシュフロー計算書です。令和4年3月末の予定数値を示しております。最下段、資金期末残高7億2,478万9,239円が、先ほどご確認いただきました。5ページの予定貸借対照表(1)現金預金と同額であるということをご確認いただきまして、雑駁ですが議案第42号の説明とさせていただきます。

よろしくご審議のほどお願いします。

○議長（山田厚司君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑は全般にわたりページを指して、質疑してください。

質疑ありませんか。

9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） ページ3 ページですね。減価償却費で構築物48万9,000円となっておりますが、この構築物とは何ですか。

○議長（山田厚司君） 企業課長。

○企業課長（村松圭吾君） 2年度工事を行いました堂ヶ島温泉のインバーター工事によります配当ポンプ2基の設置の分でございます。

○議長（山田厚司君） 9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） そういう機械物は4番の機械及び装置というほうにはいかないんですか。私どもは構築物というと、何か建物を作ったみたいなふうにとるんですが、その辺はいかがですか。

○議長（山田厚司君） 企業課長。

○企業課長（村松圭吾君） 考え方とかにもあるんですけども、まず予算のほうで、建設改良費のほうの工事請負費、工事のほうと、資産購入費のほうの機械及び装置で予算づけされております。ポンプを単体で買って予備とか何とかで単体で買った場合は資産購入ということで、機械及び装置というような形をとりますけれども、もうポンプを買ってそのまま工事で据え付ける工事と一体でやっておりますので、今回の場合は構築物という中で処理させていただいてます。

○議長（山田厚司君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

議案第42号、令和3年度西伊豆町温泉事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山田厚司君） 挙手全員です。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎常任委員会の閉会中の継続調査

○議長（山田厚司君） 日程第8、常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

各常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配布しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

○議長（山田厚司君） お諮りします。

各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 異議なしと認めます。

よって、各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

#### ◎議会運営委員会の閉会中の継続調査

○議長（山田厚司君） 日程第9、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配布しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

○議長（山田厚司君） お諮りします。

議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

◎閉会宣告

○議長（山田厚司君） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議はすべて終了しました。

これにて令和3年第4回西伊豆町議会定例会を閉会します。

皆さま、ご苦労さまでした。

散会 午後 5時16分